

平成21年第8回

上里町議会定例会会議録

第 1 号

12月7日(月曜日)

平成 2 1 年第 8 回上里町議会定例会会議録第 1 号

平成 2 1 年 1 2 月 7 日 (月曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第67号)上里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第68号)埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第 9 (町長提出議案第69号)物品購入契約の締結について
- 日程第 1 0 (町長提出議案第70号)物品購入契約の締結について
- 日程第 1 1 (町長提出議案第71号)平成 2 1 年度上里町一般会計補正予算 (第 6 号)について
- 日程第 1 2 (町長提出議案第72号)平成 2 1 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)について
- 日程第 1 3 (町長提出議案第73号)平成 2 1 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)について
- 日程第 1 4 (町長提出議案第74号)平成 2 1 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)について
- 日程第 1 5 (町長提出議案第75号)平成 2 1 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)について
- 日程第 1 6 (町長提出議案第76号)平成 2 1 年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)について
- 日程第 1 7 (町長提出議案第77号)平成 2 1 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 1 号)について
- 日程第 1 8 請願について
(請願第 20 号)所得税法第 5 6 条の廃止を求める意見書提出の請願書

(請願第 21 号)「児玉郡市における高校統廃合計画の白紙撤回を求め
る意見書」の提出を求める請願書

日程第 19 (意見書第 17 号) 所得税法第 56 条及び関連条項の抜本的見直しを求め
る意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員(12人)

1 番	高橋正行君	2 番	斉藤邦明君
3 番	納谷克俊君	4 番	中島美晴君
5 番	荒井肇君	6 番	新井實君
8 番	高橋仁君	9 番	伊藤裕君
10 番	根岸晃君	11 番	桜井彪君
13 番	桜井正君	14 番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	久保勉君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	飯塚邦男君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	大場信也君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	柴崎久男君
生涯学習課長	庄邦雄君	指導室長	丸山修君
水道課長	澁澤秀実君	図書館長	斉藤直君
老人センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開会・開議

午前9時10分開会・開議

議長（根岸 晃君） 開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（根岸 晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において13番桜井正議員、14番小暮敏美議員、1番高橋正行議員、以上の3名を本会議中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期決定について

議長（根岸 晃君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長斉藤邦明議員。

〔議会運営委員長 斉藤邦明君発言〕

議会運営委員長（斉藤邦明君） おはようございます。

議会運営委員長の斉藤邦明です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月20日に議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告します。

今期定例会における一般質問者は8名で、質問通告時間は4時間20分であり、答弁時間を含めると6時間30分程度になると想定されます。

続いて、町長提出議案であります。条例関係では農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正が1件、規約変更については、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更が1件、物品購入契約の締結が2件、平成21年度補正予算につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計などの7件、以上、町長提出議案は11件です。

続いて、本日までに提出されました請願については、文教厚生常任委員会に付託となる請願が1件あります。

ついては、これらを考慮し、今期定例会の会期は本日12月7日から12月14日までの8日間といたしたいところです。

以上で議会運営委員会の審査報告とします。慎重審議をお願い申し上げます。

議長（根岸 晃君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日より12月14日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（根岸 晃君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（根岸 晃君） 日程第4、町長の行政報告について町長の発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

平成21年度もいよいよ師走に入りまして、何かと多忙な時期となりました。議員各位におかれましては、御健勝にて本日招集申し上げました平成21年第8回定例会に御参会を賜りまして、まことにありがとうございます。大変厳しい社会情勢の中で、町政の重要課題につきましても御審議をいただき、御意見をちょうだいできますことは、町政の進展にとりまして大変喜ばしいことでもあります。

先の第7回臨時議会におきましては、職員給与の引き下げ改定や私をはじめとする三役、議会議員の期末手当の引き下げ改定にかかわります条例改正や、緊急を要する新型インフルエンザへの対応措置として、ワクチン接種の費用助成に要する予算補正につきましても御審議をいただき、議決をいただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます議案ですが、条例の一部改正が1件、総合事務組合の規約変更が1件、物品購入契約締結の2件、補正予算が7件の合計11件でございますが、慎重審議をいただきまして議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月定例会以降の行政報告を申し上げます。

衆議院総選挙におかれましては、9月に民主党を中心とした政権が誕生いたしまして、早速

選挙公約の実現に向けた政策点検の一つに、本県にかかわりの深い八ツ場ダム建設について建設中止が発表されたわけでございます。県町村会といたしましても、早期完成の立場から国土交通省に建設継続を要望したところでございます。

次に、政府は成立した補正予算について見直しを行い、3兆円規模の事業執行停止が行われましたが、本町でも国の補正予算として計上いたしました平成21年度版子育て応援特別手当の支給事業が執行停止の対象事業となったことから、急遽事務手続を中断したところでございます。今回提案申し上げます補正予算におかれまして、事業費を減額することにいたしましたわけでございます。

現在、政府は来年度当初予算の編成に当たり事業仕分け作業を行いましたが、その中には地方交付税や各種補助事業が取り上げられておるわけでございます。地方交付税などの取り扱いや暫定税率の廃止、子供手当の財政負担などさまざまな政策議論が行われておりますが、その結果いかんによっては地方財政にも大きな影響を及ぼすことになり、危惧をしているところでございます。

去る11月18日に開催されました全国町村会総会に出席いたしました。政府がみずから示している地域主権の確立と自主財源の大幅な増額などの実現を求め決議を行い、決議文を政府与党に提出したところでありますが、地方を困らせることのないよう配慮をお願いしたいと思っております。

政府は、11月20日にデフレ宣言を行い、厳しい経済状況を踏まえ、追加経済対策として第2次補正予算が検討されているとの新聞報道がありました。地方交付税の原資であります法人税などが相当な落ち込みとなっており、このままでは地方財政はさらに厳しい状況を迎えることとなりますので、交付金総額の確保を追加経済対策に盛り込まれることを期待しております。

続きまして、上里サービスエリア周辺地区整備事業についてですが、平成20年11月に計画見直しを行い、下り線側を工業団地に、上り線側を農村公園を中心とする地域振興施設として事業推進を行うことといたしましたが、この事業推進やスマートインターチェンジの設置のかなめとなる取り付け道路整備について、埼玉県とも相談しながら国土交通省に対して国庫補助事業の採択を要望しておったところでございますけれども、本年度に繰り上がり地域活力基盤創造交付金の事業採択を受けることができましたので、今定例会の提案いたします補正予算に事業費を計上し測量や道路設計などを実施していきたい、このように思っております。

次に、上里東小学校の校舎改修工事ですが、安心・安全な学校づくり交付金の補助を受けて、耐震補強として昭和51年に建築した部分について鉄骨プレス補強、筋交いの6カ所補強工事と

トイレ改修工事が関係者の御協力のもと工期内に無事完了することができたわけでございます。

テレビの地上デジタル放送の対応についてですが、既に地上デジタル放送をご覧になっている方も多いと思いますが、アナログ放送が平成23年7月で終了となるわけでございます。小学校や中学校では授業にテレビを利用しておりますが、現在のままでは視聴できなくなるためにテレビを買い替える必要があるわけでございます。このため国の経済対策を活用して、全額国庫補助により小・中学校用としてテレビ101台と各公共施設に置いてあるテレビ44台の合計145台の購入を行うため入札を実施したほか、学校の情報化授業といたしまして、パソコン等の購入についても同様に入札を行ったところでございます。今定例会に物品購入契約を2件提案いたすことになりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、新型インフルエンザの流行についてですが、新聞、テレビにおきまして毎日報道されておりますが、冬を前に本格的な流行に入ったようでありますが、埼玉県では11月5日にインフルエンザ流行発生警報が発令をされたわけでございます。特に、子供への感染が拡大して学校では学級閉鎖、そして保育園では自主登園などの措置を行うなど、集団感染の防止に取り組んできたところでございます。11月末現在では小・中学校とも学級閉鎖はございませんが、引き続き感染防止に取り組んでまいりたいと思っております。

新型インフルエンザのワクチン接種ですが、政府は優先順位を定めながら医療機関で接種は始まりましたが、町といたしましても、住民の健康被害を最小限にとどめるため、低所得者を初め妊婦の方、基礎疾患を持つ方、1歳から小学校3年生までの子供などへの接種費用の助成を実施することになったわけでございます。助成対象者ですが、国庫補助対象として、町単独補助分を合わせまして5,151人を想定しております。

秋のイベントの開催状況ですが、新型インフルエンザ問題も勘案しながら、慎重に検討して開催決定をいたしました。町民体育祭、町民ふれあいまつり、人権教育研究集会など主要な行事につきましては、いずれも皆様方の御協力と大勢の参加を得まして盛況に実施することができました。

なお、小・中学校における学級閉鎖状況を踏まえ、小・中学生を対象とする行事につきましては、6事業について中止措置を行ったところでございます。引き続き各種行事の予定がございいますが、状況把握に努め慎重に対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

定額給付金の支給ですが、4月17日に受け付け開始をいたしました。事業期間であります6カ月が経過した10月16日をもって受付を終了いたしました。支給状況であります。給付世帯数は1万2,334世帯で、金額にして4億7,426万円の支給となったところでございます。また、同様に実施いたしました子育て応援特別手当についての支給状況でございますが、508件で

1,944万円の支給となっておるわけでございます。

終わりに、新行政財政改革推進プランの進行状況ですが、平成20年度における推進結果と節約効果の推計を町ホームページで公開いたしました。平成20年度では継続効果を合わせ3億4,900万円の節減効果が得られ、この4年間における合計額は11億6,700万円となったところでございます。

しかしながら、100年に一度と言われる経済不況の中で、税収への影響が懸念されるなど大変厳しい財政環境にございますので、引き続き行政改革について不断の取り組みをもって臨まなければならない、このように考えておるところでございます。

以上をもちまして、本定例会におきます行政報告といたしますが、引き続き町政推進に当たりまして、議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（根岸 晃君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましてから、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

日程第6 一般質問について

議長（根岸 晃君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号6番新井實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問につきましては、大きな項目で10項目を取り上げ、その項目順に従いまして

順次発言をさせていただきます。

(1)埼玉県の水辺再生プランの一環としての御陣場川の川づくりについて。

埼玉県の水辺再生プランの一環として御陣場川の川づくりにおける地元住民とのワークショップでの意見や要望について。

埼玉県の水辺再生プランの一環として御陣場川の川づくり計画が県から示され、地域と連携して川づくりと河川管理を実施していくことが提案され、町では西原町、東町一丁目各地域に里親制度が発足し活動が始まっておりますが、県では、御陣場川の高崎線以北で柿ノ木橋までの間を親水護岸やポケットパークの整備計画を進めるため、10月26日に地元の里親制度の一丁目水辺の里親親水会と東町みずすまし会の会員との合同でワークショップ検討会を東町会議所で開催いたしました。

この検討会の中で、県への要望として 子供の遊び場として楽しく利用できるようにしてもらいたい、魚や鳥の住みやすい湾道をつくってもらいたい、桜や草花を植えて四季を楽しみ、また散策道をつくってほしい、トイレ、手洗い所、高齢者の休める東屋造りの休憩所等をつくってもらいたい、安全、安心のために防犯灯を設置してほしい、東町一丁目側から親水護岸、ポケットパークに入るための案内板の設置などが意見、要望として県に提案されました。

また、この中で上里町に対して東町のみずすまし会の方から、東町側に公園の駐車場がないのと公園部分が少な過ぎるので、高崎線北側の東町部分の民有地を公園化のための買い上げ要請と、一丁目水辺の里親親水会から一丁目の櫛田前教育長宅西側の北から御陣場川に入る道路の舗装と側溝の設置整備の要望があり、町にこの2件の要望をぜひ取り上げて検討していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(2)埼玉県の大域消防の再編について。

埼玉県の大域消防本部再編構想が暗礁に乗り上げてしまっていることについて。

埼玉県の大域消防本部再編構想が暗礁に乗り上げてしまっていることに対して、上里町は本庄児玉郡市大域消防本部を構成する1市2町と大域消防化に対する対応と対策について、どのような方向に進めようと考えているのか、関根町長にお伺いいたします。

(3)一般家庭の浄化槽の法定検査について。

家庭の生活排水を処理する浄化槽の設置者に義務づけられている法定検査に対する対応と対策について。

家庭の生活排水を処理する浄化槽の設置者に義務づけられている法定検査に関し、県内の受験率は全都道府県で最下位であり、緑と川の再生を打ち出している埼玉県は汚名返上を目指し、本格的な対策に乗り出したとのことでありますが、上里町はこの問題に対してどのように対処

していく考えなのか、関根町長にお伺いいたします。

(4)上里町の福祉バス廃止とデマンドバスへの運行移行について。

上里町の福祉バス廃止とこれにかわるデマンドバス運行への変更の時期と方法について、上里町の福祉バス運行廃止とこれにかわるデマンドバス運行への変更をどのような方法で、いつごろから運行する企画なのか、関根町長にお伺いいたします。

(5)政府学力テストの抽出方法に切り替えることについて。

文部科学省が小学6年と中学3年全員を対象にした全国学力テストを抽出方法に切り替えることに対しての上里町及び町教育委員会の今後の対応について。

文部科学省が小学6年と中学3年生全員を対象にした全国学力テストを抽出方式に切り替えることに対して、上里町及び町教育委員会の全国学力テストへの参加、不参加に対する今後の方針について、関根町長と山下教育長にそのお考えをお聞かせください。

(6)町長の政治姿勢について。

来年4月の町長選挙に対する町長の決意について。

関根町長は、平成14年4月に行われた町長選挙で初当選以来、2期目がはや7カ年半が過ぎようとしております。私も議員として平成14年4月の町議選当選以来2期目を、立場は違いますが、関根町長と車の両輪のごとくそれなりに上里町の行財政運営と町の発展に尽くしてきたと思っております。

関根町長はこの2期7カ年半の中で、学校、教育環境の整備、特に、神保原小学校の耐震化、トイレの改修を皮切りに、七本木小学校、東小学校と改修し、来年、長幡小学校の改修と毎年計画的に順次改修をしてくれております。

上里中学校は、建設年次からの年数で建て替えの方向で5年以内をめどに新築にかえていくと話されております。小学校児童・生徒の保育施設として、児童館も前相川町長が神保原児童館をつくった後、引き継いで東小、七本木小、長幡小、賀美小学校など全小学校区に児童館を設置していただきました。

また、各4地区にある消防団の消防自動車も、この7年間の間に排ガス規制をクリアするために、第1から第4分団まで全部新車の購入に切り替えていただきました。

上里町下水道計画の第1工区の工事も来年3月には完了し、4月から供用開始になるとのことです。上里西部土地改良区における上里サービスエリア周辺地区整備事業も数年、その開発計画に紆余曲折がありましたが、この1年でその方向性も示され、これから本格的に開発が実施されようとするところであります。

道路基盤の整備についても、三田大通り線の完成を手始めに、児玉工業団地北の東西道路の延長拡幅舗装、長幡勅使河原線の勅使河原分の拡幅歩道設置舗装や神保原小学校の東道路の通

学路の拡幅歩道設置なども完成させていただきました。

また、医療の小学校へ上がる前までの児童無料化を実現し、来年の3月議会では小学校6年生までに医療の生徒の無料化を引き上げると発表しております。さらには、この5年間の役場内の行財政改革で、10億2,000万円もの財政支出の削減にも成功しております。

私としては、関根町長にぜひもう1期、3期目を目指して、やり残してある上里下水道第2工区、三田四ツ谷線の完成、さらには、また本庄バイパス並びにハイウェイオアシス整備事業等の政策課題を解決して、3期目として最後の総仕上げとしてぜひお願いしたく、私としては3期目をぜひ出馬していただきたいと思っておりますが、関根町長は3期目の出馬を決意しておられるのか、この場でお聞かせ願いたいと思います。

(7)消費者庁の発足と町の役割について。

国の消費者庁の発足に対して消費者行政への取り組みについて。

消費者庁の発足とともに、消費者問題に対する消費者行政への取り組み方として、今後、町はどのような組織をつくり、生活者の視点に立った役所として消費者被害の救済、防止のための活動を推進するつもりなのか、関根町長にお伺いいたします。

(8)古い消火器の回収について。

耐用年数が過ぎて放置されている消火器の件数把握と回収方法について。

全国で耐用年数が過ぎて放置されている消火器の爆発事故が相次いでいますが、上里町では耐用年数を過ぎていた消火器の件数把握と回収方法について、どのような対応と対策を考えておられるのか、関根町長にお伺いいたします。

(9)国保行政について。

無保険となった世帯に対する特例措置について。

新型インフルエンザ拡大防止策として、国民健康保険の保険料を支払われずに、事実上無保険となった世帯に対し、上里町では特別措置として半年ぐらい有効の保険証を郵送する考えがあるのか、関根町長にお伺いいたします。

(10)新型インフルエンザ拡大防止政策について。

新型インフルエンザワクチン接種と拡大防止政策について。

11月14日の大阪府に続き、健康な小児に対する新型インフルエンザのワクチン接種が11月16日、埼玉県でも始まりました。上里町では妊婦、基礎疾患がある人、また1歳から小学校3年生までの児童、1歳未満児の保護者、身体上の理由に予防接種が受けられない者の保護者等については、1回分の医療費分は全額町で補助することに決まりましたが、子供を連れた親たちが次々と医療機関を訪れているが、既に予約はいっぱいでワクチン接種を受けられない人が出ていると聞いていますが、町の全額補助対象となっている人が上里町では何人ぐらいいて、い

つまでにその人たちの予防接種を完了させる計画なのか、関根町長にお伺いいたします。

また、今後、上里町の町民の大多数が新型インフルエンザワクチンの予防接種を受けるのが完了するのはいつごろになるのか、さらに、新型インフルエンザをする場合に、上里町民は希望する全員に国内産のワクチン接種が可能なのか、それとも足りないので一部外国産ワクチン接種になる可能性があるのか、関根町長にお伺いいたします。

上里町では、10月、11月になってから保育園、小・中学校で新型インフルエンザが拡大して、学級閉鎖や学校閉鎖が相次いでいるようではありますが、12月に入り本格的な冬型の季節になり、ますますインフルエンザ拡大防止策及びワクチン接種を受けた人の副作用が出た場合の処置、インフルエンザが希望する全員に接種できるような対応と対策を今後どのように考えているのか、関根町長にお伺いいたします。

私の1回目の質問は以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

御質問の埼玉県の水辺再生100プランの一環として、御陣場川の川づくりにおける地元住民とのワークショップでの意見や要望についての御質問でございます。

県では、良好な河川環境の維持・保全のために河川の美化活動を支援する水辺里親制度の実施を行っておるところでございます。当初に結成した水辺里親西原会のボランティア活動に協賛し、新たな団体といたしまして、東町のみずすまし会と一丁目水辺の里親親水会が発足し、県と町との三者協定で結ばれボランティア活動が継続的に行われていることから、県は御陣場川を水辺再生100プランの事業に位置づけ、整備内容や維持管理方策について地元住民とのワークショップの意見を取りまとめて、今年度に設計を行い、次年度に工事着手することを県の担当からお聞きしておるところでございます。

議員御指摘の町への要望ですが、東町のみずすまし会よりJR北側線路沿いにある民有地を公園用地として買い上げていただきたいこと、一丁目の水辺の里親親水会より櫛田元教育長の西側にある町道の改良舗装についての2件の要望につきましては、水辺再生100プランの機能を十分に果たす上で、地域住民の皆様にとっては大変重要なことだと理解しておるわけでございます。今後は、土地所有者の意向も踏まえて十分な検討をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、埼玉県の広域消防の再編について。

埼玉県の消防本部再編構想が暗礁に乗り上げてしまっていることについての御質問ござい

ます。

国では、自主的な市町村消防の広域化を推進することが必要であるとして、平成18年6月に消防組織法の一部を改正をいたしたところでございます。これを受けて、埼玉県は平成20年3月に埼玉県消防広域化推進計画を策定し、6月の県議会に報告、その後に各市町村長や消防本部等に説明を行ったところでございます。

概要は、県内を7ブロックに分けて広域化を行うもので、上里町は第5ブロックに入っております。第5ブロックの構成市町村は熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、深谷市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町の13市町であるわけでございます。消防本部は熊谷市消防本部、行田市消防本部、深谷市消防本部、秩父市消防本部、児玉郡市広域消防本部の5消防本部であります。

なお、県主催のブロック連絡会議で、第1ブロックのさいたま市、第2ブロックの戸田市が広域化を行わないとし、第1、第2ブロックの協議から離脱をしました。

第5ブロックの状況は、消防長等による検討会議を開催して広域化の方向性を検討し、協議を行いました。結論に至らず中断をしております。

そのような中で県では、ブロックの中心となる市町村に対して直接訪問し、広域化の働きかけを実施したところでございます。第5ブロックにつきましては、中心市は熊谷市であるわけでございます。

去る11月18日に本庄市において、第4回消防広域化第5ブロック連絡協議会が開催され、中断されている広域化の協議については、今後、熊谷市消防本部をリーダーとして、各消防本部による検討会を行うことになったところでございます。町では、その推移を見守りながら今後の対策を考えていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、一般家庭の浄化槽の法定検査について。

家庭の生活排水の処理する浄化槽の設置者に義務づけられている法定検査に対する対応と対策についての御質問でございます。

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして法流する、生きている排水処理施設であると言われております。設置された浄化槽については、浄化槽の機能を十分発揮するために正しい管理を行わなければなりません。このため浄化槽法では、保守点検・清掃・法定検査が義務づけられております。

浄化槽の維持管理については、浄化槽法第5条の設置届け、第8条の保守点検、第9条の清掃（くみ取り）、第11条の定期検査などが決められております。浄化槽法第11条の法定検査につきましては、毎年1回指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならないとされておるわけでございます。

一般家庭においては、保守点検など浄化槽の規模と処理方法（分離接触曝気方式・全曝気方式）などにより決められた回数の保守と年1、2回程度の清掃（くみ取り）は行ってはおりますが、毎年1回の定期検査を受けることについては、その知識・経験的なものがないため、おろそかになっているかもしれません。また、保守点検など行っていけば、水質の正常な状態を保つことができ、異常も早期に発見され改善できますことから、定期検査の必要性など感じないこともあるかもしれません。

しかしながら、河川などの公共用水域の水質の保全等の観点から、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するものでございますから、町においても普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

その一環として、広報かみさとで11月号に「浄化槽を使用している方へ『浄化槽』は定期的な検査が必要です」との内容の記事を掲載するとともに、埼玉県が行っている浄化槽及び啓発事業に上里町も率先し協力をしておりますことから、今後も浄化槽の維持管理、浄化槽の適正な清掃、法定検査の受検など普及啓発を行ってまいりたいと思っております。

上里町の福祉バス廃止とこれにかわるデマンドバス運行の変更移行について。

上里町の福祉バス廃止とこれにかわるデマンドバスの変更の時期と変更についての御質問でございます。

デマンドバスは利用者の要望に合わせて目的地まで送る、いわゆる乗り合いバスであります。利用希望者が事前に電話で予約を行い、バスやワゴン車で指定した時間に自宅まで迎えに行き、希望する病院やスーパー、老人センターなどにお送りし、希望する時間に迎えに行き、自宅にお送りするというものでございます。

実際にデマンドバスを運行するために運営主体、自動車や運転手などをどうするか、システムや電話などの受付、運行範囲、運賃などをどうするのか、利用者数がどのくらい見込められるのか、事業採算はどうか、町の費用負担がどのくらいなのかといったさまざまな課題がございます。担当課では、10月に先進地で騎西町に騎西ふれあいタクシーを視察してまいりました。騎西町においても実態調査を行い、これらの課題を十分検討してから運行を開始しております。今後、さまざまな角度から十分な調査を行い、デマンドバスの運行に向けて準備を進めてまいります。

なお、現行の福祉バスにつきましては、平成22年3月に試行運行に伴う契約期間が終了する予定となっております。その後のシステムとしてデマンド方式の交通システムに向けた準備を行うわけですが、運行開始までには2年程度の期間が必要ではないかと考えておるところでございます。このままでは、現在利用されている町民に大きな不便をおかけすることになりますので、暫定で現行システムの運行延長をあわせて準備しているところでございます。町民の

方々の利便性の向上を図るため、よりよいデマンド交通システムが導入できるよう、十分検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、政府学力テストの抽出方式に切りかえることについて。

文部科学省が小学校6年生と中学3年生全員を対象にした学力テストを抽出方式に切り替えることに対しての上里町及び町教育委員会の今後の対応と方針についてお答えをさせていただきたいと思います。

国では平成22年度予算編成に向けて、さまざまな事業の見直しを図っているところでございます。新井議員御指摘の全国学力テストにつきましても、行政刷新会議の事業仕分けの対象となっております。現在、文部科学省が見直し検討を図っているところでございます。町といたしましては、こうした動向を注視し、今後の対策と方針を考えていきたいと考えております。

なお、この御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

次に、町長の政治姿勢について。

来年4月の町長選挙に対する町長の決意についてとの御質問でございます。

いよいよ来年春には、私をはじめ議会議員の皆様も任期満了を迎えまして、町長選挙と町議会議員選挙が行われることとなりますが、それぞれの立場におきまして熟慮されていることと思うところでございます。

私自身、「小さな声を大切に」をモットーに、町長選挙で初当選して以来7年数カ月が過ぎようとしておるところでございます。この間、豊かな活力のあるまちづくりを目指し、上里町の振興に全力で取り組んできたところでございます。おかげさまをもちまして、議会議員各位をはじめ多くの町民の皆様方の温かい御支援と御協力によりまして、順調に町政が進展しているものと思うところでございます。

さて、昨今の経済情勢は100年に一度とも言われる経済不況により低迷し、さらにはデフレ現象が追い打ちするなど、景気回復への道は極めて厳しい状況にあります。また、さきの総選挙におきましては、政権交代が実現いたしました。選挙公約にありますような政策転換によりまして、国民生活への影響などへの関心が高まっておるところでございます。市町村を取り巻く行財政環境について、私はこれまでにない厳しいものがございまして、予断を許さない状況にあると思っておるところでございます。

本町は、上里サービスエリア周辺整備事業や上里中学校建築建てかえ問題など、医療、福祉などの重要施策を抱え、さまざまな懸案事項が山積しておるところでございます。厳しい行財政環境の中、実現しなければならないと考えておるところでございます。

私自身、町長として責任ある立場である者として、引き続きその責任を全うすることがとる

べき進路であり、町民の審判を仰ぐことが道筋ではないかと考えておるところでございます。幸いにも健康にも恵まれており、町民の皆様の信任のもと、町民の皆さんとともに「人と自然が響きあうハーモニーガーデン上里」の実現に向けて、引き続き町政推進に全力で取り組み、上里町の振興に尽くしたいと心に期しているところでございます。

次に、消費者庁の発足と町の役割について。

の国の消費者庁の発足に対して消費者行政への取り組みについて答弁をさせていただきます。

現在、町では毎週金曜日に消費生活相談員を配置し、住民からの相談業務に当たっております。また、平成20年7月からは、本庄市と消費生活相談業務に関する協定書を結び、相互の住民がどちらの相談窓口でも相談ができることとしております。

本庄市では週2日、相談窓口を開設しておりますが、実質週3日相談窓口が開設しております。

平成22年度からは、本庄市との協定を継続するとともに、さらに消費生活相談の充実を図り、住民の利便性を向上させるため、国・県が推進している消費者行政生活基金を活用し、相談日を週1日追加して週2日相談窓口を開設します。本庄市と合わせると週4日、相談窓口を開設しておるわけでございます。

また、平成22年4月からは全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO NETパイオ・ネット）を導入し、消費者被害の未然防止・拡大防止のための情報提供等を行っていく考えであります。

次に、古い消火器の回収について。

耐用年数が過ぎて放置されている消火器の件数把握と回収方法についての御質問でございます。

老朽化消火器の事故については、最近では去る9月15日及び16日に大阪市、福岡県において、腐食が進んだ消火器を操作したところ破裂し負傷されたものでございます。平成13年に老朽化消火器の破裂死亡事故が発生して以来、消防庁では消火器製造メーカーとともに事故防止を呼びかけているところでございます。

件数把握と回収についての御質問ですが、消火器については一般廃棄物と異なり危険物のため、解体処理は製造メーカーに問い合わせ処理することとされております。各製造メーカーでは電話による相談窓口を開設して対応しておりますので、消火器のメーカーを確認の上、近くの製造メーカーの支店等のお問い合わせをくださるようお願いを申し上げます。

町といたしましても、広報紙等により老朽化消火器の適切な取り扱い、処理について周知を

したいと考えておるところでございます。

次に、国保行政について。

無保険となった世帯に対する特例措置についての御質問でございます。

平成21年10月1日現在の国民健康保険者資格証明書交付対象世帯は21世帯となっておりますが、そのうち病気等特別な事情により3カ月の短期被保険者証を交付している世帯は2世帯であります。

この国民健康保険被保険者資格証明書交付対象世帯につきましては、昨年12月定例議会での新井議員の一般質問でお答えしたとおりで、上里町健康保険被保険者資格証明書交付要綱及び取り扱い基準に基づき、国保税の滞納状況により6カ月、3カ月の短期被保険者証及び資格証明書対象世帯について、国民健康保険被保険者資格証明書交付対象者認定審査会で協議決定をしておるところでございます。

資格証明書の交付対象世帯につきましては、今まで3カ月の短期被保険者証を交付している世帯の中から、納付相談に応じない者や納税相談しても約束を履行しない者など、不誠実な世帯に対し認定審査会で決定をしておるところでございます。

この資格証明書により医療機関で受診をした場合は、一旦医療全額を本人が医療機関の窓口で負担し、その医療機関に支払った領収書を添付し町に請求することにより、本人に自己負担を除き特別医療費として給付をされておるところでございます。

また、御質問の新型インフルエンザ拡大防止対策としての特別措置として、資格証明書交付世帯と短期被保険者証を交付する考えがあるのかということですが、この資格証明書の交付は滞納者との接触を図り、滞納額が増えないよう、また、滞納額が少なくなるよう納税相談の機会を設けているものでございます。仕事がなくて収入がないため医療費は支払えないなど、本人から申し出により特別な事情に該当するようであれば、3カ月の短期被保険者証を交付していきたいと考えております。

なお、資格証明書対象者が新型インフルエンザにかかった場合には、新型インフルエンザ拡大防止のための特例措置として、本人から申し出があれば3カ月の短期被保険者証を交付していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、新型インフルエンザ拡大防止対策について。

新型インフルエンザワクチン接種と拡大防止対策についての御質問でございます。

新型インフルエンザワクチン接種の実施は、厚生労働省においてワクチン接種の対象者及び順位、ワクチンの確保、ワクチンの都道府県への配分等について、新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱に定め、ワクチン接種事業を実施しているところでございます。

具体的な接種スケジュールは、都道府県が国の設定した標準的接種スケジュールをもとに優

先接種対象者等ごとに接種スケジュールを調整、実施しているところでございます。

埼玉県におきましては、10月下旬から医療従事者、11月16日からは妊婦及び基礎疾患を有する方、1歳から小学3年生の小児を対象にワクチン接種が開始されておるところでございます。

本町の優先接種対象者等は把握が難しい基礎疾患を有する方を除き、1万2,700人余りと想定しておるところでございます。そのうち全額助成となる方は1,928人と想定をしているところでございます。接種業務につきましては、本庄市児玉郡医師会の協力を得て個別とし、各医療機関において対応いただいております。

接種の手順としては、希望者が医療機関に申し込み、医療機関は県にワクチンの必要数を予約、県から配分を受けて接種の実施となることから、接種希望者数・接種者数等随時町が現実数を把握しながらの接種の進行について難しいと考えているところでございます。

今後の接種業務の進め方でございますが、国の標準的なスケジュールをもとに埼玉県が具体的な決定をすることになっております。今後、前倒し等もありますが、順次接種を進め、今年度中に接種を完了する計画としていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、必要数の確保が心配されるワクチンですが、国の標準的なスケジュールでは、今年度中に優先接種対象者全員5,400万人のうち4,300万人に対する国内産ワクチンを、残り1万1,000万人分に対しては未確認ではありますが、輸入ワクチンを接種する計画となっております。さらに、優先接種対象者等以外の接種希望者につきましては、優先接種対象者等の接種状況、今後の流行状況、ワクチンの供給量を踏まえた対応がされているところでございます。

一方、ワクチンの副作用につきまして、接種医が問診等により万全を期して接種いただいておりますけれども、万が一ワクチン接種を受けた方が健康被害を発生した場合は、国におきまして新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法を制定し、必要な救済措置を講じると言われておるところでございます。

なお、感染拡大防止対策につきましては、感染者が8月に確認されて以来、インフルエンザ患者が増加しておるところでございます。

感染拡大防止のため、上里町危機警戒本部に感染拡大防止のため中央、長幡保育園の休園、感染拡大につながる事業の自粛の検討、決定等を実施し、町内の保育、教育、福祉施設、事業所等に感染拡大防止を呼びかけているところでございます。

また、小・中学校におきましては、集団感染防止のための学級閉鎖等実施しているところでございますけれども、これらの措置等を講じても新たに学級閉鎖等が続いており、感染拡大が継続している状況であります。このような状況で感染拡大防止には、個人がインフルエンザにかからない、広げないために手洗い、うがいの徹底、不要不急の外出を避け、マスク着用の徹

底等さらなる呼びかけを行い、集団感染防止のため感染拡大につながる事業の自粛等の検討、教育・保育・福祉等の施設、事業所等に対しまして、さらなる予防策を要請し、感染拡大の防止への呼びかけを強力に行ってまいりたい、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 新井實議員御質問の政府学力テストの抽出方式に切り替えることについて。

文部科学省が小学6年と中学3年全員を対象にした学力テストを抽出方式に切り替えることに対しての上里町及び町教育委員会の今後の対応と方針についてお答えします。

全国学力テストは、抽出調査でも十分である。毎年実施する必要があるのか検討を要するという民主党事業仕分けの指摘を受け、文部科学省は、具体的な実施方法等について専門家検討会議等で検討を行っているところです。現在のところ、新井議員御指摘のとおり、全小・中学校参加、対象学年全児童・生徒の参加による悉皆調査から抽出調査に切り替えて実施するという方向で進んでおりますが、政府は予算のさらなる削減を検討しておりまして、予算の無駄を洗い出す行政刷新会議では、事業仕分けの対象として、さらなる事業の縮小を検討しております。

したがいまして、来年度以降の全国学力テストの実施につきましては、現時点でははっきりしていない部分が多いのですが、抽出調査になると仮定して上里町教育委員会の対応について申し上げます。

御案内のように、全国学力テストの目的は、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童・生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検討し、その改善を図る。各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。各学校が各児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善等に充てるの3点とされています。

原則として、小学6年と中学3年の全員を対象に、国語と算数（数学）の2教科で実施されております。全員調査ですので、各都道府県や市町村、各学校の学力や学習状況が正確に把握でき、調査結果を分析することによって、各校は授業内容の改善に生かすことができました。この調査が抽出調査となりましても、統計学的見地からおよその学力や学習状況を把握でき、

各学校の授業内容の改善に生かすことはできると考えています。

一方、これと並行して、埼玉県でも小・中学校学習状況調査を県内全校・全児童・生徒を対象として行っております。国の動向を見ながら継続していくとのことですので、引き続きこれらに参加することにより、児童・生徒一人一人の学力や学習状況を把握してまいりたいと考えております。

こうしたことから、上里町教育委員会といたしましては、抽出調査には協力したいと考えております。

以上です。

議長（根岸 晃君） 6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 関根町長、山下教育長の詳細なる御答弁、本当にありがとうございました。

何点が再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、(1)の埼玉県の水辺再生プランの一環としての御陣場川の川づくりについての件で御答弁いただきましたけれども、確かに高崎線北の民有地は東町側が要望している件については、民有地なので地域に駐車場がなかったり、公園がちょっと狭いために要望があるわけですけれども、できるだけあの御陣場川の公園自体が非常に私としても、一丁目側の親水会に私は会員として入って活動を始めたんですけれども、一丁目側に比べて東町側は確かに駐車場がないし、公園の部分が非常に少ないと思いますので、ぜひとも本当に財政が厳しい折ではありますけれども、県でも来年11月には親水護岸とポケットパークの工事に着手したいと言っておりますので、できましたら今年度21年度の範囲で、民有地について地権者のほうにその意向について、ぜひ打診をして、私としてはお願いし、23年末の県土事務所で仕上げるまでには、ぜひ町としても東町側の駐車場、公園化が図れるようお願いしたいと思います。

また、さらには一丁目側の櫛田前教育長の北側から入る道路があるんですけれども、白龍舎とマツモトキヨシの間をっていく道路から、そこから南へ御陣場川に入る道路があるんですが、あそこも昔は畑や田んぼの馬入れだったようなんですけれども、私は実地で見てきましたら、大体2メートルぐらいあるような感じですので、あそこを西側のところを基礎を土が崩れないように基礎工事をしてもらって舗装にさせていただければと思います。それも、とにかく県で仕上げる23年度末までには、それもぜひお願いしたいと思います。

あと、2番目としての埼玉県の広域消防の……

議長（根岸 晃君） 1問1答で。

6番（新井 實君） すみません。町長、答弁よろしく申し上げます。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 大変長い懸案でございました、県であそこをポケットパークをやるといふことで、いよいよ実現可能になってきたわけでございます。櫛田前教育長の西側の舗装については、町でやることでございますから、何とか早期にできればやりたい。その工事に合わせてやらしていただきたいというふうに思いますけれども、何せ民有地でございます、相手もあるわけでございますので、話はさせていただいてみたいというふうに思っておるところでございます。

あそこのポケットパークは、あの民有地が買えれば、本当に公園的なものがあそこに一つはできるのかなというふうに思っておるわけでございますけれども、何せ民有地でございますので、いずれにしましても、その民有地を買えるように私も努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それでは、あと2番目の広域消防の再編についてなんですけれども、先ほど概略は町長のほうから答弁していただきましたけれども、この上里町として県の7ブロックに縮小化する消防本部の広域化に対する町長としての基本的な考え方というものを、私はぜひお聞かせしてもらっておきたいと思うんですけれども、その辺を町長、よろしく答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この第5ブロックの中で、児玉都市の広域消防でございますけれども、この消防におかれましては、議会からも広域議員さんも出ておるわけでございますけれども、現状どおりでやっていこうと、そういう方向は出ておるわけでございます。

第5ブロック全体の中では、これからどういうふうに進んでいくかわかりませんが、その辺の推移を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） それでは、あと町長の来年の4月の町長選3期目、出馬をすると強い決意を表明していただきました。本当にそれはありがたいと思います。

その中で3期目の政策、この町の今後の進展、発展のために町長は大きな公約として、政策マニフェストというんですか、そんなものを2、3どういうものを大きな公約に政策に挙げる

か、ぜひお聞かせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員からも先ほどいろいろ申し上げていただきましたけれども、大きな懸案でございますサービスエリアの周辺活性化事業、これもようやく予算がつきまして道路を始めるわけでございます。先般、地質調査も予算を計上させて、議会に御承認をいただきまして地質調査もさせていただいておるわけでございます。会社も何件か問い合わせ等もあるわけでございますけれども、地質調査が完全に行われて、その後は私も全力で今問い合わせのある会社、大きな会社があるわけですが、その会社にも行ってみたいというふうにも思っておりますし、県にも強くその辺のところも要望させていただきたいというふうに思います。

なぜ、あそこを県が反対したかという、いろいろあそこに産廃が埋まっているんだらうと、そういう住民の皆さんが県に対してそういうお話をしている。そういうこともございまして、県のほうでも余り乗り気でなかったというのが実情ではないかなと、そういうふうに考えておるわけでございますので、私はあそこに産廃が埋まっているなんていうことは信じておらないわけでございます。当時の砂利ですから、それほど深く掘っていない。業者によれば、もう一度あそこを売ってくれば砂利を掘りたいなんて言っている人もおるわけでございますので、そんなことは恐らくないんだらうと、そういうふうに信じておるわけでございますけれども、そういうふうな認識である以上は、正確な地質調査をぜひやらしていただきたいということで、何とかこの大きな事業を完成したいというふうに思っておるところでございます。

それと、耐震の問題でございますけれども、まだ長幡も賀美も残っておるわけでございますけれども、賀美地区におかれましては、耐震の補強の必要はないということで結果が出ておるわけでございますけれども、やはりトイレの改修は何としてもしていきたいというふうに思うわけでございますので、長幡も賀美もそういったことで耐震とトイレの改修だけは何とかしたいというふうに思っておるわけございまして、上里中学校も先般の議会でも申し上げましたとおり、5年をめどに新築をしてみたい。今、教育委員会のほうでもいろいろ検討はしておるわけでございますけれども、先日出されたD案でよろしいというような結果も出ておるわけでございますので、これから日程等を詰めまして、何とか実現をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

いずれにしましても、私も小さな声を大切にということでございますから、町民の皆様方の声を大事にしながら、そして、そうした住民と行政が一体となった、そういった協働のまちづくりを進めてみたいと、このように考えておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 今の町長の答弁に対しまして、つけ加えてちょっと思いついたんで、また質問させていただきますけれども、三田四ツ谷線ですか、これも懸案の問題であると思うんです。それでこの間、副町長にもちょっとお聞きしたんですけれども、用地買収については98～9%ぐらいできているんで、なるべく早く完了するように新井君、執行者側としてはやるつもりでいるんだよと、そういうお話は聞いてあるんですけれども、その完成のめどの時期です。

それと、もう一つ、町長、本庄バイパスが民主党の仕分け事業によって凍結の、21年度予算については測量が終わって、地質調査のところまでいっている話は聞いているんですけれども、この間、日本経済新聞の関東版を見ましたら、国土交通省の課長さんが県を訪れて、本庄バイパスの来年度からの予算づけは非常に難しいところにきていると、そういうお話を上田知事に申し上げたことを私は日経の関東版でちょっと拝見したんですけれども、その後について、そのことについても関根町長にわかる範囲で結構ですから、ぜひお聞きしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 三田四ツ谷線につきましては、これも長い懸案でございましたけれども、ようやく土地の買収が96%ぐらいいっておるわけでございます。あとわずかでございますけれども、それも何とか話はつきそうだということで、100%近い、これはどうしても1件や2件はだめなところもあるようですけれども、それだけの買収はできたわけでございますので、23年度にはあそこを完成したいというふうに思っておるところでございますから、あと2年たてば、あそこへすばらしい道路が本郷線まで通過できると、今の計画ではやらしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それと、また、今回は道路の質問がたくさん出ておるわけでございまして、そのときに私も詳しくお話しを申し上げたいというふうに思っておったわけでございますけれども、仕分けの中で埼玉県で2路線が凍結というお答えが出たわけでございます。その1つが本庄バイパスの凍結というふうになっておるわけでございますから、今後の推移につきましてはわかりませんが、いずれにいたしましても、引き続き非常に重要な道路だというふうに認識をしておるわけでございますから、今後とも国交省のほうへも陳情を続けてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔 6 番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） それから、先ほど町長はハイウェイオアシス、要するに上里サービスエリア周辺の西部土地改良におけるハイウェイオアシス構想の今後の段取りについて答弁していただきましたけれども、この間、たまたま私が今の本庄市長である吉田信解氏が来年の選挙に向けたいろいろ講演を催した中で、小泉龍司代議士、上田知事、金美齡さんを招待しましていろいろ討論した中で、小泉龍司代議士から今ドクターヘリについて夜間に離着陸をする場所がないので、吉田市長、上里の関根町長にドクターヘリの夜間の離着陸の場所を上りか下り線の一部でいいから、そこへつくってもらうように広域圏組合のなんか会議があったときに、ぜひ早くそれを要請していただきたいというようなお話を私は聞いてまいりましたので、その辺に対して町長がどういうふうな考えを持っているか。この場をお借りしまして、町長の答弁をよろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 小泉先生は前衆議院議員のときに、私もいろいろお話をさせていただきました。何とかそここのところへ方法がないかということで、防災基地をつくろうと、そういうことで私が提案をしましたら、いいことだということで、国交省へも言っていただいたし、県のほうへもお話を言っていただいた。そういった経緯があるわけでございまして、非常に小泉先生も上里のその土地については関心を持っていただいている、そういうことは事実であります。

ただ、今、あそここのところは工業誘致と、そういうことで決定しておるわけですから、今後、その辺のところもやはり考慮しながら考えていかないと、ただドクターヘリ場をつくるということも難しい部分があるんであろうと。そうしますと、また、なかなか工業誘致と一たん決めたわけですから、その前であればそういうことも考えられるわけですが、工業誘致した中で、またその辺のところも先生ともいろいろ話し合ってみたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔 6 番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 最後に、福祉バス廃止とデマンドバスの運行移行について、町長の答弁によりますと、2年間ぐらいデマンドバスの運行計画については実施する時期は2カ年ぐらいあとになって、それまで現行計画の中で福祉バスの運行するまで何とか間に合わせていくようなお話がありましたけれども、デマンドバスの運行にかえることに2年かかる内容というんですか、どういう内容で、国交省の運行計画のいろんな難しい許可があるのはわかっておるん

ですけれども、先ほどいろんな業者の選定やらシステムの内容、それから資金の問題とかいろいろあるんですけれども、その中で概算的でいいんです。なぜ2年もそんなに先へ行っちゃうのか、その辺の事情をもう一度ちょっと御説明いただければと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も大変この話には乗り気でございました。何とかデマンドバスのほうがいいんじゃないかということで前向きに検討してきたわけでございます。つい先般、職員が騎西町へ実際やっているところへ行っているいろいろお話を聞いたり、見学をさせていただいたり、そういうことをやってきたわけでございますけれども、やはり一番難しいのはシステム、そして、人員だとかそういうシステムがなかなか簡単にはいかない。そういうようなお話をいただいてきたわけでございますけれども、システムをきちんとつくり上げるまでには、やはり1年や2年かかってしまうと。そういうことでございますから、とりあえず今のバスを継続して、2年間ぐらいの間にきちんとそういうシステム情報等をとりながらやっていけばいいんじゃないかなと、そういうふう考えておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 6番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時55分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

8番高橋仁議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

8番（高橋 仁君） 議席番号8番の高橋仁です。通告順に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

一般質問の前にお礼を兼ねまして、先般、全国農業担い手サミットin埼玉につきましても、大変議員各位はじめ皆さんの御支援、御協力をいただきまして、無事終了しましたことを報告をいたしますか、お礼を兼ねてこの席で大変ありがとうございました。

それでは、今回の一般質問ですけれども、質問の要旨につきましては、大きく2つに分かれております。

スポーツ少年団について、それとまちづくりということをお願いしたいと思います。

最初に、1つ目のスポーツ少年団についてでございますけれども、就学前の入団について、またはリーダーの育成について、トップアスリート、イベントの開催についてということで質問するわけですが、今現在の埼玉県スポーツ少年団、または上里町スポーツ少年団に若干触れたいと思います。

先般、平成21年度の埼玉県スポーツ少年団のブロック本部長会議があったわけでございます。4つの会場で県内分けてやりまして、上里町は北部地区という位置づけでございます。12月5日に熊谷市で行われたわけですが、その中で埼玉県スポーツ少年団も平成20年度から見ますと、団員数が世界的な少子化の影響もあろうかと思っておりますけれども、570人減少しまして、ついに子供たちも6万人を割ったということで、5万9,684人というような報告がされたわけでございますし、当町においても1団減少し20団から19団、そして団員数も若干ではありますけれども、6名減の512名と。指導者数におきましては、指導者の研修会等との意向でも3名増員ということで172名の体制でやっております。

団員においては、小学校1年から19歳、要するに20歳前までが対象でございます。その中でほとんど小学生が占めているということで、当町の報告いたしますと、512名のうちの約480名が小学校1年から6年ということで、児童数は上里では2,023人ということで加入率は23.7%と。昨年と大きく変動はないわけでございますし、内訳は低学年といえますか、小学校1年から3年生で174名と、16.9ということで約17%ぐらいが低学年だと。そして、小学校4年から6年生においては30.7%ということで、306人の団員がスポーツに親しみ、各スポーツを通してのそれぞれの健全育成に邁進するということでございます。

それでは、今の問題点は何だということで、今日的な課題については、特に少子化、これは社会的現象でしょうけれども、少子化が問題であろうというような観点が言われてきたわけでございますけれども、少子化だけではないだろうというようなことが今ここへきてそのような話で、それでは加入団員の減少、または団の減少というのは今統計的になりまして、実際、加入団員の減少が各地で起こっているということは事実であります。先ほど言いました構成ですが、埼玉県においては、大体92%が小学生と、あと8%が中学生以上ということでございますし、男女比においては、男子が77と残り女子が23と、100%ということになっております。

そして、主だった原因については、子の減少もありますけれども、ある意味では競技の過熱化といえますか、指導者の資質の問題も問われておりますので、指導者の資質の向上と、そして、リーダーの育成といまして、埼玉県では日独交流をやっておりますけれども、それが今年度は小鹿野町で受けるということでございます。できますれば、そういう機会があれば、当

町上里町でも交流会が開ければ、子供たちも、またますますの向上になるのかなと思うわけでございます。そういう機会があったときには、またお願いしたいと思います。

それと、母集団の育成という形で、今なかなか団も古くなりますと、古いというんですか、年限をしますと、指導者がある意味ではリーダーも兼ねて、一極集中的な団の運営のあり方ということも今問題になりましたので、母集団の育成なども大きく今、指摘されておるわけでございます。

具体的に、これは項目でどうだということだと、先ほど申し上げましたように、団員の減少、そして体力の低下、もうこれは低学年で少年団に入っている子供たちと、要するに未加入の子供たちの体力測定をしますと、明らかに少年団に入っている子供たちの体力のほうが勝っているということも、もう数字で実際に出ております。

しかしながら、埼玉県では全国でも2位に属するぐらいスポーツ少年団が盛んでございますけれども、なかなかそれでも家庭、学校、地域といいますが、そういう理解と連携を今まで以上により密接にしなければ大変ではないかということも指摘されています。

それと、この競技の過熱化ということでございますけれども、先般、埼玉県もサッカーの大会が行われました。そして、江南が優勝したわけですがけれども、その中で指摘されたことは、選手が地元の子は一人もいなかったということで、他県からとか他の町村から来まして、そして、競技中にも相当なレッドカードに、イエローカードにというような部分でのカードがされてもいいんではないかというようなプレーが出たと。要するに、勝てばいいんだというような部分でも過熱化が今心配されております。それも、県も本部も国のほうもその辺のところを考えていただきたいと。

事実、今インフルエンザが学校も学級閉鎖、また、学校閉鎖ということですがけれども、こういう状態を踏まえながら、うちの子供たちにはインフルエンザの子はいないから大会を行うんだというようなことで大会を行うと。それを県が、いやそれは子供たちの健全育成上、学校、学級閉鎖があるのに大会を行うということはまかりならぬということで、ある意味ではそういう通達も今されております。そういうように指導者の資質の本当に向上、競技の過熱化ということで大変問題視されておまして、その辺の取り組み、これもあわせてこの質問の中に申し述べたいと思います。

そこで、県・国のことばかりではなく、当町ではどうだということで質問するわけですがけれども、この1の中にあります就学前の入団、または低学年を含むというふうに質問しておりますけれども、少年団では御存じのとおり、小学校1年生から対象になっております。しかしながら、保険制度は就学前でも入れるというような団体もありますので、上里町もその辺のところをしていただければ……。例えば今、女子サッカーで澤選手なんかオリンピックで大変活

躍してやっております。彼女のちょっとしたきっかけは、一緒にサッカーのお兄ちゃんの後をついていったと。そのときにたまたまコーチからボールをけてみなさいよと言われてボールをけた、それがゴールしたと。そういうような本当に兄弟でお兄ちゃん、お姉ちゃんがいると、そこへ一緒について行くというような形で、今現在うちのほうの少年団でもそういうような姿が見受けられます。

私は、柔道をしているわけでございますけれども、やはりお兄ちゃんがしていますと、その下の弟や妹というような形、また、お姉ちゃんがしていると弟、妹と。一緒に今家族というんですか、送り迎えをどうしても車でお父さん、お母さん、母集団の方たちがしますので、そうすると小さい子は家に置けないということで一緒についてきますので、そこで一緒に遊んでいると。このものを今の教育と同じで大学を見ても囲い込みというような形をやっておりますので、それもあわせてやるとその辺のところを指導者の責任問題等も生じますし、今言った資質の問題もありますので、その辺のところの勉強からしていただくと。そして、町もバックアップしますよというようなことになれば、そこで安心して学校前から遊びながらできると。例えばバレーボール一つにしても、学校前ですから、柔らかいソフトバレーですか、あとは遊びながらとかいろいろやって、体で親しむというんですか、スポーツを親しむということも必要ではないかなと思います。

それから、この低学年でございますけれども、唯一上里町のスポーツ少年団が埼玉県にある中でテニスがあるわけです。これはみんな中学校でも軟式なんですけれども、硬球というんですか、やっています、長久保公園でも2面をオムニコートにさせていただきました。また、今回もそれ全面という形をしていただくわけですが、これも実際には小学校1年から入れたい。またはその下からも入れたいんですけれども、会場の都合でできないというような部分がありますので、その辺のところもあわせてお願いしたいなと。それと、ほかのところもやはり早くクラブハウスのものを設置していただいて、子供たちがその中で遊べるというようなもの、見学できるというようなこともありますのでお願いするわけでございます。

今、話がそういう形ですが、それとリーダーの育成という部分がありますけれども、これもちょっと数字から言わせていただきますと、例えば今、小・中・高校生の在学中は昭和60年がピークということをおっしゃっております。その後減少が続き、平成20年度の数値は昭和60年のピーク時に見ますと、約37%の子供たちがいないというのが現状であります。今後とも、この小・中・高校在学者数が今後大幅に増加することはほぼないというのが一般的な見通しでございます。

一方、スポーツ少年団の登録団数はどうだといいますと、やはり同じく数字のピークは昭和61年でございます。そして、昨年の平成20年度を比較しますと、先ほど37%の子供たちが減っ

ていると言いますけれども、団員数では約20%の減ということで、小・中・高校在学数に比較しては低い減少率になっているのかなど。団員と加入率の推移から見ますと、大局的に見れば増加、上昇しているのかなというところで、社会的全体の少子化が進行する中では、スポーツ少年団は健闘しているのではないかなという報告をされたわけです。

団員減少は少子化と言いますけれども、これはさまざまな要因が絡み合った複合的なものから、ある意味ではそのスポーツ少年団の魅力をアップするというんですか、アピールする。要するに未加入者に対していかにPRするかということ、そういうことで先ほども低学年、または就学前の確保をする。そういうふうにしてやることによって、団員増にもつながるのかなというところでございますので、町が独自でその辺の制度をしていただければありがたいわけでございます。

また、リーダーの育成につきましても、ほとんどが少年団の小学校6年生が終わりますと、同時に卒団というんですか、卒業してしまうということで、その後、余りかかわり合いがなくなると。中学校に同じような部活動があれば、そのまま継続してやりますけれども、ないと違う種目になるとかというようなことで、大変その辺のところも少年団とすれば苦慮しているわけでございます。

それである意味でリーダーの育成についても確保する必要があるのではないかなということは、ある意味では自分たちに何かする仕事があれば、またそういうものを行政がお願いできれば、そういうものの確保、居場所づくりというんですか、そういうことが必要になるのではないかなと考えますので、あわせてよろしくお願いしたいなと思っておるわけでございます。

しかしながら、中・高校になりますと、部活を一生懸命やっている子は時間がとれないと。それで定例の少年団のけいこにも参加するのが少なくなるということがあります。しかしながら、こういうイベントやリーダーとしての活動に参加するというような形で、彼らが練習に遊びのとき、または余裕のあるときに協力していただくということ、または後輩の指導をしていただくということもあろうかと思えます。この辺のところも、また先へ進んだ中でお話しをさせていただきます。

それと、このトップアスリートやイベントの開催ということですが、先ほど言いましたこういうイベントの開催のときにも、できればこういうリーダー的なもの、役割を居場所をつくってあげることによって、イベントにも参加できるのかなと思いますし、話はちょっと触れますけれども、イベントと言いますと少年団だけではなく当町のイベントもあります。その中でも、こういうリーダー的なもので参加できるような居場所づくりをしてあげればと思うわけでございますし、先ほど女子サッカーの澤選手の話、当町でもすばらしい選手も出ておりますけれども、ありますように、ちょっとしたきっかけがあります。また、加入している子は

るんな機会があるんですけども、未加入の子もそういう形でテレビだとかマスコミで知れている人の顔がじかに来て触れて、スポーツの楽しさというものを伝えていただければ、それが一つのきっかけになって、スポーツだとかそういう要するに家から外へ出るというものが好きになるのではないかなと思います。

どうも今まで見ますと、有名選手といいますが、トップアスリートなどでは、イベントの中で講演だとかそういうような形で今やっておるわけでございますし、少年団でも指導者協議会の中で、このような事業をやっているわけですけども、こういう事業もできれば、もう指導者協議会の中での予算の中では幾らでもありませんので、できれば少年団のものに予算をいただければ、少年団のほうもそういうような選手のお願いですというようなこともできるし、また、町もそのような形のことをしていただければ、PR活動したくてもなかなか今、財源がありませんので、その辺のところも含めてよろしくお願ひしたいかなと思います。

先ほど言いましたように、やはり囲い込みということで、未加入の子供たちに対するにはいろいろな働きかけをするということも、もう少年団だけでは大変かなということがありますので、スポーツの楽しさ、すばらしさを多くの子供たちに知ってもらうためにも、町がその一翼を一緒にしていただければありがたいわけでございます。

もう昔と違いまして、かつては子供たちがたくさんいた時代のやり方というんですか、そのようなやり方は通用しないのではないかなということがここへきてあります。発想を転換し少子化時代だからこそ、ある意味ではピンチだからチャンスになるのかなと思います。そういうような形の構造改革を行うには、ある意味ではいいチャンスではないかなと思うわけでございます。

続きまして、まちづくりについてでございますけれども、神保原駅周辺整備と橋上化についての質問をいたします。

周辺整備につきましては、前回の議会でも自転車の放置だとかいろいろあったわけでございますけれども、その中でやはり北口と南口で余りにも自転車の扱いというんですか、その放棄については顕著に差があるのかなと思います。できますれば、北には自転車を例えばお金をとってやっていますけれども、屋根の下なんです。南を見ますと屋根が駐輪場に一つもないです。それと高崎線沿線の各駅を見ましても、屋根があると必ず屋根の下に自転車を置いています。屋根があるのにわざわざ野外に自転車を放棄しません。そういうことを考えますと、せっかくあれだけの駐輪場が旧日産に行く線路の跡につくってあるわけですから、あれに屋根をつけていただければ、今まで以上の対応が北口と同じような形には近づくのかなと思うわけでございますので、その辺が整備の中の一環の一つとして質問するわけでございます。

また、橋上化でございますけれども、私が議会の今からもう10数年前、1期目の一番最初の

質問したのが、この神保原駅の橋上化ということで覚えております。そのときには、まだ今とは違って、ちょうどその10年ぐらい前に南北自由通路というのを作りまして、そっちの話にある意味ではすりかえられちゃったかなと。もうあれをつくってから大変たとうかと思います。たしか昭和61年という記憶がしておりますから、二十数年たって、私が質問したのは今から十数年前だから、十数年のときにはまだ何となく真新しかったですけども、その後、何ら一つ進展しないということでございます。

しかしながら、今の総合交通網の中では、ある意味では公共の中で鉄道と位置づけ、事実、高崎線一つ見ましても、もう東海道まで乗り入れ、また、新幹線は上野から東京までというような形で大変交通網が整備されております。その中で神保原を橋上化することによりまして、バリアフリーといいますが、そういう観点からも、機能上からも、または通勤、通学している人たちからも大変切望されているのかなと思います。

しかしながら、今のこのバリアフリーだとかそういう部分からきているだけではなくて、町独自でも基金を積み立ててその辺の対応をしないと、ある意味では南、今度はこの次の質問で駅南がありますけれども、駅南の開発にもある意味では橋上化することによって、拍車がかかろうかなと思うわけでございます。その辺のところもお聞きするわけでございます。

次の神保原駅南土地区画整理事業でございますけれども、公園整備についても、前回やはり公園についても質問があったわけで、答弁もありました。そのようにしていただくということでございますけれども、これは駅南開発事業そのものが私の記憶では昭和53年の時代ごろに話が出たような記憶があるんです。その後、地権者の同意を取りつけて、そこから事業が始まったというような記憶がありまして、その後大変年数がたっているわけです。これがいつになっても終了しないと、今回の事業もたしか平成24年が最後の年度だと思っておりますけれども、そういうようなことで、あの前に公園ができるから私はここに家をつくったのよという人も大変ありまして、その子供も赤ちゃんからもう成人になって、結婚して次の子供がまたその公園で遊ばせるからと思ったら、まだできないという形で大変がっかりしているというようなお話も聞くわけでございますので、この事業が本当にもう終了年次も決まっているようでございますので、早い公園としての機能を願うものであります。

次に、この宅地内換地ですが、俗にいうつけ保留地ですけども、これは駅南開発も大体もう表面上はほとんど終了したというような形で、同僚議員が質問しても答弁の中ではもう家も問題、いろいろな部分でもクリアしましたよという報告をされて、ああよかったですねといいますが、実際はこれを終了するには、これから質問しますけれども、この宅地内換地、またはつけ保有地ということの精算金の問題ですね。これについてどのように考えているかという、これから大きな政治的判断を町長も先ほど続投したいというような大きな決意を、強い

決意を示されましたので、この辺のところもつけ保留地についても、この精算についても政治的判断がされるのかなと思います。

そこで、若干お聞きしますけれども、すべての宅地を持っている人にみんなつけ保留地が全部ついたわけでございますけれども、他の同じ同区画の中で農地または他の土地があれば、それと宅地内はほとんどいじらずにやろうという、ある意味じゃ補償問題もありますので、相殺というんですか、お互いをやってある意味ではゼロにして、宅地の中、屋敷の中でのつけ保留地は手をつけなくても、減歩しなくもいいよという形でほかが減歩されたわけです。

ところが、他の土地を持っている人はいいですけれども、なかった人については何ら全然関係ないのに、自分のところに20何坪から多い人はもっとその倍ぐらいありますけれども、ついでと。これを平成24年には精算してくださいよという通知をたしか出されたと思いますけれども、これを言いますと、また今年の先ほどの広報で見ますと、大変高い保留地の金額が出ていると思います。大体平米当たり4万9,200円から5万2,600円というような形で、坪当たりで見ますと17万3,580円から16万2,360円というような金額が保留地として売りに出るわけですが、これをこのままそのまま当てはめてそこにやりますと、とてつもない金額になりますので、これではこの事業は終わらないと。これはどのくらいの減額にするのかなということで、今までの事例があって、今即答できなくも、そういう考えがあるかどうかということをお聞きするわけでございます。

また、それと今言ったように宅地が狭い、小さいというんですか、一応60坪以下だと記憶していますけれども、そういう中では精算金というような形になっていると思いますけれども、やはりこの金額も平均減歩が25%というような減歩での今回の事業でございますから、そういうものは当てはめていきますと、その金額にしますと大変な大きな金額になろうかと思しますので、その辺のところも政治判断という形でお願いしたいと思います。

次、3の道路整備についてですけれども、現状と計画についてだけを御答弁お願いしますということで、本庄道路については、言うまでもなく先ほど同僚議員の質問で答弁があったわけでございます。

中央通りについても大変長い時間がたったわけですが、これは計画変更して新たにやるのか、それとも今、手をつけられるところからやるのかということでお伺いするわけでございます。

次の上里サービスエリアについても、ETC、ミニインター構想があるわけでございますけれども、これも先般の全協の中でも若干報告がありましたけれども、ある意味では町長も次も町政を担うということでございますので、順番というんですか、町長の私が幾つか挙げた道路の中の優先順位というものを、もしも請願道路も含めてありましたら、お聞かせいただければ

と思うわけでございます。

次の神本線と工業団地の接続についてでございますけれども、これもなかなか埼玉県ではもう本来17号から藤岡新道まではつくったんだからということで、あと藤岡新道から工業団地までは町がつくるわけじゃなかったのということになっていきますので、その辺のところの考え方をお伺いするわけでございます。

それと、古新田四ツ谷線についても、先ほどの議員からの質問で答弁があったわけでございます。96%ぐらいの土地が手当はついたよということでございますけれども、まだまだ今後の補償問題というのは本当に土地を買うだけの部分でついたのか、その辺のところだけをお聞きするわけです。このように交通網について、総合交通としてどのようにとらえるか。先ほども申し上げましたように、優先順位をどうするんだということをお聞きし、質問とさせていただきます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 高橋議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

御質問のスポーツ少年団の就学前の入団（低学年を含む）について、リーダーの育成について、トップアスリートやイベント開催については関連がございますので、一括して答弁をした後に、一つずつ答弁をさせていただきたいと思えます。

上里町におかれましては、高橋議員も御存じのとおり、スポーツ少年団の過去最大の団員数は昭和63年度の808人となっており、平成21年度の団員数は先ほど議員がおっしゃられたように512名と比較いたしますと大幅な減少となっているのが現状となっております。平成20年度518名、20年度が指導者数が169人、平成21年度が551人、19団、指導者数が172人と若干の減少傾向となっておりますのでございます。全国各都道府県が大幅な団員数の減少を続ける中で、埼玉県におかれましては、組織率が高いと伺っておるわけでございます。上里町におかれましては、団員数等の大幅な落ち込みがないことが、これもスポーツ少年団の各指導者、リーダーの普段の努力のたまものであると、心から感謝を申し上げておるところでございます。

さて、就学前の入団（低学年を含む）についてでございますが、年少のころより運動やスポーツに興味のあることは、とてもよいことと思っておるところでございます。これを機会に、団員の増加が見込まれスポーツ少年団が発展していくことと思っておるわけでございます。また、各単位団体につきましても、年少のころからの入団に向けて推進をお願いをできればと思っておるところでございます。

次に、リーダーの育成についてでございますが、小学校の卒業を契機に単位団の活動をやめ

てしまう団員が多いのが現状でございますけれども、中学校で部活のある単位団はその後の活動が大いに期待をされております。こうした状況の中でジュニアリーダー・シニアリーダーの育成に向けましても、今後単位団等の御協力を賜りながら進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

トップアスリートやイベントの開催についてでございますが、学校教育課におきましては、財団法人日本体育協会青少年スポーツ部のトップアスリート派遣指導事業の活用を行いまして事業を実施して、小学生のころより生涯にわたってスポーツを楽しむことができるようにときかけづくりを実施しております。このことはスポーツ少年団の入団資格と一致するわけでございますので、より多くの小学生に事業の参加をしていただけるように、今後とも進めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

先ほども申し上げましたが、スポーツ少年団の団員の減少はまことに残念であり、団員の確保がとても重要な課題であると思っておるところでございます。今後、一般の子供を対象とした柔剣道、サッカー、野球等のスポーツ教室の開催や体験入団を行って、子供たちのスポーツをする環境づくりを進めてまいりたい、スポーツの振興に最大限の努力をしてまいりたい、このように考えておるわけでございます。

なお、詳細の御質問の内容につきましては、関連がございますので、一括して教育長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、神保原駅周辺整備ということで、平成15年度に神保原駅前広場の整備を行い、平成16年度には駅利用者の利便性を考慮しまして、JR高崎線沿い東側に無料駐輪場を整備してきました。駐輪場につきましては、仮設駐輪場2カ所を設置しました。3カ所で約460台分を確保しておるところでございます。駐輪につきましては、年々駅を利用される利用が増え、歩道等に駐輪している者も多くなっておるところでございます。

そこで、駐輪場整理員を配置して、自転車等の整理・指導を行うことで対処しておりますが、利用者のモラルに頼らざるを得ない問題があるわけでございますので、広報等で利用者のモラルやマナーの向上に向けて啓発などをしていきたいと、このように思っておるところでございます。

また、駐輪場に屋根を設ければ自然と決められた場所に駐輪をするという御提案がございました。今後、将来的にも北口の駐輪場と同様の整備を検討していく中で、屋根付きの駐輪場施設も考えて整備を行っていきたくと思いますが、現在の財政状況の中では非常に困難であり、早急には難しいというふうに考えておるところでございます。

次に、神保原駅の橋上化という御質問ですが、急速な高齢化や少子化が進んでおりまして、かつて経験したことの無い人口減少社会となった我が国では、高齢者や障害者なども含めたあ

らゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現するための施策が求められておるわけでございます。このため平成18年12月20日から高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（いわゆるバリアフリー新法）が施行されることとなったわけでございます。

この法律は、ハード、ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障害者なども含めたすべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すためのものであります。この法律に基づき主務大臣が基本方針を定めております。この基本方針の中で、1日の乗降客が5,000人以上の駅に関しましては、平成22年度までにバリアフリー化を達成することが目標とされておるところでございます。

神保原駅につきましては、1日当たりの乗降客が5,000人を超えるため、来年度までにバリアフリー化することが求められておるわけでございます。バリアフリー化とともに利用者の利便性を考えると、神保原駅を橋上化することが理想であります。橋上化につきましては、毎年JR東日本に対して要望を行っておりますけれども、JRに実施していただくことは非常に困難であるわけでございます。多くの駅では国の補助金をいただき、自治体が費用負担し、駅の橋上化を実施しているのが実態であります。駅の橋上化につきましては、多額の費用が必要であり、神保原駅の橋上化については、町といたしましては、すぐには困難であると考えておるわけでございます。

このため、町はJR東日本と協議を行ってまいりました。その結果、来年までに神保原駅のバリアフリー化をするために、上りホームと下りホームをつなぐ跨線橋にエレベーターをそれぞれ設置するとともに、駅構内に身障者対応トイレを設置し、バリアフリー化を実現する計画案を作成をいたしたところでございます。実現いたしますと、お年寄りや障害者の方が重い荷物を持った方も階段を使わずに駅を利用することが可能となり、利便性が向上されることができると考えておるところでございます。

次に、神保原駅南の土地区画整理事業について。

公園整備についての質問でございます。

区画整理地内の公園につきましては、土地区画整理法施行規則に定められている施行地区面積の3%以上を確保し、区域の南東1,500平米・マンションの西側7,500平米・役場庁舎南の1,250平米の3カ所の街区公園が配置計画をされておるところでございます。区域の南東にある公園は、久保新田のコミュニティー公園として整備していますが、今年度子供の飛び出し等の危険回避の要望もあり、フェンスを設置いたしたいと思っております。マンション西側の7,500平米の公園につきましては、北側約半分を整地しまして暫定的に広場として開放をしてみたいと、このように考えております。

南側の一部については、今回の補正でも計上しておりますが、整地工事をし外柵を設置しま

して、北側と同様に開放をしていきたいと考えております。役場庁舎南1,250平米についても、草の管理を行い開放していきたいと思っております。この2つの公園整備を実施するに当たりましては、災害時の避難場所としての機能を含んだ、地域に密着した開かれた明るい安全安心な公園整備を図っていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、宅地内換地についてでございます。

高橋議員も御承知と思いますが、神保原駅南土地区画整理事業につきましては、駅前広場を核とした良好な居住環境を有する住宅地の整備を図る目的として、昭和58年に都市計画決定、昭和59年事業計画決定をし、現在、約96%の進捗で事業を進行しておるところでございます。

この事業も相当の年月を要しておりますが、いま少しのところまで来ておるわけでございます。

御質問の宅地内換地でございますが、従前地については宅地であり、換地設計上によりその画地の利用状況を考慮し、実質の減歩を行い、その減歩分を従前の敷地の一部に保留地として設定し、これを従来の地権者より買い戻してもらうものでございます。

また、宅地の利用状況を考慮した事例であります。宅地における減歩分は、事業地内に所有している農地等で換地を行い、従前の利用状況を保つように行っているものでございますが、先ほど申し上げました換地においては、農地等がないことにより随意契約保留地を換地としたものでございます。他に換地設計基準に基づくもので、小規模画地の救済措置による宅地内換地として、つけ保留地を換地したものであるわけでございますが、性質の違うものと御理解をいただきたいと存じます。

この特別な保留地でございますが、これは処分の対象者が特定されていますので、これから価格を設定し地権者に協力をお願いするものでございますが、神保原駅南土地区画整理事業施行規定及び随意契約保留地処分基準に基づき、地積・土質・水利・利用状況・環境等を総合的に考慮し、評価員の意見を聞いて定め、地権者に協力を求めていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、地権者の意向の配慮もしながら、価格の設定を考えて他の地権者との不公平を生じないように慎重に価格を検討し、土地区画整理評価委員に意見を聞いて決定をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

次に、まちづくりの3番として道路整備についてでございます。

道路路線の現状と計画についてということで、初めに本庄道路についてでございますが、この道路につきましては、国道17号のバイパスとして国の直轄事業として行われております。この事業推進に当たりましては、本庄市、上里町を中心とした期成同盟会において早期実現の要望を行っているところでございます。現在は都市計画道路としての決定を今年の2月に行つて

おり、9月には現地測量・地質調査の地権者説明会を行い、現地の測量・地質調査を開始したところでございます。今後はこの測量・地質調査をもとに道路の設計を行い、用地の買収に取りかかり工事を進んで行く予定でありましたけれども、先ほど私が新井議員の質問に対してお答えをさせていただきましたけれども、埼玉県は2つの道路が凍結ということになっておる、その1本が本庄道路であるわけでございますので、今後の行く末を見てみたいというふうに思っております。

次に、上里中央通り線でございますけれども、この道路は上里町及び本庄市の都市計画道路の終結となる道路として位置づけられ、幹線となる都市計画道路であります。今後は事業化に向け推進していくこととなりますが、さきにも述べましたとおり、幹線道路としての位置づけにより、県に対し県施工でやれるように要望を行ってきており、県道とのつけかえも検討をした中で県と調整を行って事業を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里サービスエリアについてで、ETCについてでございます。この周辺事業の関連する道路といたしまして、リバーサイドロードが計画されておるところでございます。この道路につきましては、地域活力基盤創造交付金をつけ平成21年度より5カ年事業として施工をしていくことになりました。道路設計に当たりましては、スマートインターチェンジの計画を考慮し、取り付け位置等の整備を行った上、進めていくことになると思います。

次に、上里サービスエリア周辺のETCについてという御質問ですが、スマートインターチェンジにつきましては、我が国の高速道路の平均インターチェンジ間隔が欧米と比べて約2倍と長く、高速道路が通過するにもかかわらずインターチェンジが設置されていないため、通過するのみとなっている市町村も存在しております。このため高速道路において友好的な追加インターチェンジの整備を図り、高速道路の利用者の利便性の向上、地域の活性化、物流の効率化等を寄与することなどを目的として、平成21年2月の道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく高速道路利便増進事業が位置づけられました。この事業は、それまでの社会実験を行ってから本格実施するのではなく、当該インターチェンジの社会便益や採算性などを十分調査した上で連結申請を行い、社会実験を経ないで本格実施されるものでございます。

9月補正予算で上里サービスエリアのスマートインターチェンジの実現性検討の調査費を計上させていただきました。今後、その実現性を詳細に検討し、国土交通省、警察、ネクスコなど関係機関と調整を行い、スマートインターチェンジの早期実現に向けて推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、神保原本郷線と工業団地への接続についてでございますけれども、この道路計画については、工業団地と17号及び将来開通となる17号バイパスを結ぶ大変町といたしましても重要

道路となることから、地元要望に応じ平成16年に関係者に対し説明会を行い、用地測量等を実施してまいりました。しかしながら、新設道路であるため用地取得及び家屋の移転等の莫大な費用が必要となり、町単独で行うことが困難になり、事業が実施されないまま現在に至っておりますのでございます。

なお、神保原本郷線の本庄道路までの延伸部分については、今年2月に都市計画が決定されておりますが、今後は工業団地までの延伸についても、本庄市・神川町の同意が必要となることから、その条件は非常に難しいものと考えておりますが、都市計画決定ができる様に検討した上で県に要望してまいりたい、このように考えておるところでございます。

最後に、古新田四ツ谷線につきましてですが、この道路につきましては、平成17年に事業決定し、用地買収を進めてまいりました。現在まで取得率につきましては96%であり、今年度において用地買収を終了したいと考えておるところでございます。来年度には工事に着工し、できれば23年度の供用開始を目指して事業を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

先ほど議員の中で優先順位をつけてやったらどうかというようなお話があったわけでございますけれども、もちろん優先順位をつけて、今計画をしておるところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 高橋仁議員御質問のスポーツ少年団の就学前の入団（低学年を含む）についてでございますが、上里町におきましては、先ほど町長より御答弁申し上げましたように、過去の最大の団員数は昭和63年度の808人となっており、平成21年度の団員数512人と比較しますと大幅に減少しているのが現状であります。

昨年度と今年度を比較いたしますと、団員数、単位団、指導者数とも若干の減少傾向で推移しております。この流れは全国、各都道府県でも同じであり、埼玉県においては組織率としては全国でも高いほうであると聞いておりますが、日本の総人口が減少に転じたように、少子化によるところもありますが、幼少のころより運動に親しむ環境の変化や保護者の考え方の変化、それに運動やスポーツ以外のさまざまな遊びやゲーム・インターネット等の普及によるところも大きいと思われまます。

スポーツ少年団員は原則として小学生以上となっておりますが、兄弟姉妹の練習を見ていて、そのスポーツに興味を持つ就学前の園児等の入団希望はあると聞いております。このような状

況の中で、興味ある運動やスポーツに幼少のころから親しめる方向性を出していくことは大切なことと思います。

スポーツ少年団の就学前の入団につきましては、県スポーツ少年団事務局に確認いたしましたところ、小学生以上の登録となっておりますので、就学前の登録・入団はできないとのことでした。また、就学前の入団につきましては、傷害保険の取り扱い等が必要となりますので、就学前の入団希望がありましたら、スポーツ少年団、単位団、保護者等の御意見や御要望を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ少年団のリーダーの育成についてでございますが、スポーツ少年団の団員は小学1年生で入団し6年生で卒団をしており、実質6年間の活動となります。また、小学校を卒業して単位団活動をやめる団員が多いのが現状ですが、中・高校生が地域で活動できるような環境づくりが必要と思います。

上里町におきましては、スポーツ少年団に所属し、単位団活動をしながら年少団員をまとめる役や指導者を補助するリーダーの登録者はありません。ここ数年来、年々減少傾向となっている団員数、登録団、指導者数等諸問題がありますが、単位団の継続発展に欠かすことのできないのがリーダーであり、スポーツ少年団を前進させる役割に大きなものがあると理解しております。

今後、県スポーツ少年団で行いますリーダー養成事業（リーダースクール）、リーダーの養成スクール（ジュニアリーダースクール・シニアリーダースクール）の情報提供をいたしながら、スポーツ少年団を卒団した中・高校生・二十歳未満の青少年が地域で活動することができるよう、リーダーの育成に向けて努力してまいりたいと考えております。

最後に、トップアスリートやイベントの開催についてでございますが、上里町におきましては、財団法人日本体育協会青少年スポーツ部のトップアスリート派遣指導事業により、平成21年7月8日に神保原小学校にサッカーの相馬直樹選手においでいただきました。また、明後日には上里東小学校にハンドボールの広政宣孝選手をお迎えし、トップアスリート教室を行う予定でございます。

上里町のスポーツ少年団につきましても、トップアスリートの派遣やイベントの開催を行うことにより、幼少のころより高い目標を掲げスポーツすることの楽しさを味わせたりしながら、スポーツを通して青少年の心と体を育てることができるとよいと思います。

上里町の青少年が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるようなきっかけをつくることにより、地域と密接にかかわり、時には連携、協力しながらスポーツ少年団活動を通じて、よきリーダー・指導者として育っていくことを願っております。

以上です。

議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

8番（高橋 仁君） ありがとうございます。

少し再質問ということですが、今スポーツ少年団の件に触れましたけれども、埼玉県
の藤沼本部長にも会ってお話をしました。その中で確かに少年団はそうですけれども、保険
のほうは別に年少でも入れるということで、少年団独自じゃなくても地域やっていただければ
ありがたいというお話でございますし、また、それについても県としても協力するとい
うようなこともいただいていますので、その辺の環境整備のほうをよろしくお願いしたいと思
います。

それと一緒に、あわせてスポーツ少年団のことでございますけれども、その中学校で今度は
例えば部活がないと卒団してそのまま、部活があれば継続するというようなことも教育長
のお話の中にありました。できるだけ少子化の中で今生徒数が減ると教員数も減りますし、それ
に沿ってやるということでございます。そこで外部指導者をお願いして、できるだけというよ
うな部分も前あったわけでございますけれども、それには教師が顧問にならないと外部指導も
できませんけれども、また、教員の高齢化という部分だとか、大変今急がしくなってい
ましたというような部分があって、なかなかこの外部指導の活用も大変かなと思いますけれ
ども、その辺のところもやっていただくというようなことであります。

もう1点、またスポーツ少年団の関連でございますけれども、トップアスリートは今、教育
長からありましたように確かにあるわけでございますけれども、このイベントの開催ですけれ
ども、イベントもこのスポーツ少年団だけではなくて、町でやっております例えば幹武マラソ
ンをはじめ町の町民体育祭、この辺のところも考慮していただくという形で、そうするとスポ
ーツ少年団の担当の課が、ここのところへきて昨年、一昨年から見ますと2名減っているとい
うような形で、その辺のところも職員の方も大変かなと思います。

特に、このスポーツ関係は日曜、祝日、または夜の会議等が多いわけでございますので、そ
の辺の対応と、または今言った幹武マラソンにしても、町民体育祭にしましても、管理職者の
人が協力してやっていただいております。果たして、このまま今の上里町の職員現数を見た場
合にそれでいいのかどうか。やはり職員にも協力していただいて、ローテーションなり何なり
して、一応お話の中で職員の人にも協力していただきながらやらないと、今後、こういうふうな
イベント開催についても大変ではないかなと。その辺もあわせて御答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 補助金については、本来でしたら、今までは小学校以上の方でなけれ

ばだめだというような規定もあったわけでございますけれども、県のほうも減少化によってそういうこともいいということであれば、補助金につきましては出していきたいというふうに思っております、保険のね。

イベントの関係につきましては、またいろいろと皆さんには御協力をいただいております。特に町民体育祭につきましては、本当にスポーツ少年団があつた体育祭の主役になっているくらい、いろいろお世話になっておるわけでございますけれども、そういった各イベント等につきましても、今後ともできるだけ皆さんにも参加していただけるように努力をさせていただきたいと、このように考えておるわけでございます。

それから、一般職員につきましても、体育祭なんかは管理職が非常に主になっておるわけでございますけれども、一般の職員の参加も勧奨していきたいというふうに思っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

8番（高橋 仁君） 先ほどあわせて言ったんですけれども、担当から職員の昨年、一昨年から見ると2名減と。今、課長がまた兼職で公民館ですか、していますし、大変忙しいんではないかなという部分がありますので、来年度に向けてその辺の是正もしていただきたいということをお聞きするわけですが、お考えがあるかどうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 高橋議員のおっしゃることは本当にもっともでございますけれども、担当課の職員についても、今度異動等について検討してまいりたいというふうな思っておるところでございます。

また、今年は職員の採用もあつたわけでございますので、それらのことも考慮しながら、職員の配置も考えていきたいというふうな思っております。

議長（根岸 晃君） 8番高橋議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

8番（高橋 仁君） リーダーの育成については、中学校の部活の云々で今ちょっと触れたわけですが、何回質問してもこの辺のところは、もう答弁がずっと同じなんです。要するにちょっと紐解いてずっと私が見ますと、前の相川さんの町長の時代にも部活の質問をして、前の教育長の答弁もまるっきり同じなんです。

しかしながら、果たしてこの中学校になって、例えば柔道なんかにおいては、体育が今度は必須科目的になった場合におかしいじゃないか、うんと矛盾しないのかという部分があるんで

すけれども、その辺のところもちょっとお考えがあったらお聞かせ願えればと思いますけれども、教育長のほうから。

議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 新しい指導要領によりまして、柔剣道といいますか、柔道ないし剣道等が授業の中で扱われるようになりまして、体育の教員はそれを指導しなくちゃいけないということになっているわけですが、いろいろ今、学校応援団等の力を借りたりしながらやらなくちゃならないこともありますし、教員の力、特技といいますか、それもあったりなんかして、あるいは教師としての資格をとるときに一応やってきているわけですから、そういうものを使って指導は何とかやっていただけたらと思っておりますが、部活動のことにつきましては、やはり今までの学校の事情等がございましたり、生徒数の増減等もございますし、教員の異動の問題がございまして、また、そういう中で何とか対応できればと思っております。

議長（根岸 晃君） 8番高橋議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

8番（高橋 仁君） 続きまして、まちづくりについて再質問させていただきますけれども、橋上化ですけれども、先ほど5,000人以上でバリアフリー新法で云々とありましたけれども、あれはあくまでも駅構内なんです。私が言っている橋上化することによってというのは、駅南開発を含めた部分です。ちなみに、南口から歩いて列車に乗ります。そうすると大体60段です。それで上り方面としますと、それで行ってきます。帰りは、また60段ホームをおりまして、バリアフリーがあればエレベーターを使わないでしょうけれども、ないから……。口まで出てきます。北口から今度はまた南口へ帰ると、またやはりこの60段からです。要するに120から、本当は細かくいうと段数を数えてきたんです、この間も。私も使いますので。実際60から68段あるんです、階段が全部で4カ所ありますから。あれは全部一緒じゃないんです。そうすると128段、これは果たして上り方面の人は帰り疲れてきて、これをまた南口に車を今大変駐車場が多いので利用者が増えているんですけれども、これは大変だなと。知っている人にたまたま会って、議員さん、どうにかならないのかという話がありますけれども、今、町長が言うようなお話をするしかないので、できれば基金なり何なりしてそういうような形で、私はよく言うんですけれども、町が検討云々よりも、やはりそういうふうに予算化するということが一つの検討しているんだよという前進ではないかなと思うわけでございますので、よろしくその辺のところはお聞きするわけでございます。

これはやはり駅南開発とあわせて聞くわけでございますので、もう1点だけあわせてお聞きしますけれども、本当に不公平のないようにということで、先ほど58年からやりましたけれど

も、話は53年ごろからありまして、判こを押して58年、59年から始まって、絶対にそのときのお話が一番最初に協力してやった人と、一番最後にやった人で、要するにごね得というのは昔からよくありましたよね。そのようなことが絶対ないということで一番最初の人協力したというような経緯もありますので、その辺のところもあわせて町長にお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 高橋議員おっしゃるとおり、その必要性におきましては、全く私も同感であるというふうに思っておるところでございます。

ただ、あの駅を橋上化するには10億から20億ぐらいかかる。そういうお話も承っておるわけでございますけれども、今回の法の改正によって、バリアフリー化ということでエレベーターを設置するというので、とりあえずはそういう形の中でやらしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、基金におかれましては、大変議員も御存じのとおり、中学校の建て替えだとかそういう問題が非常にあるわけございまして、基金の積み立てというのも一つ一つ事業が片づいてからでないといけないのかなと、そんな感じを受けるわけでございますけれども、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、処分価格の設定につきましては、先ほども私も申し上げましたけれども、地権者の意向やら配慮もしながら、価格の決定を設定させていただきたいというふうに思うわけでございます。いずれにしましても、区画整理評価員があるわけでございますから、その皆さんと相談をしながらやっていきたいというふうに考えておるわけでございます。

議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時30分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

1番高橋正行議員。

〔1番 高橋正行君発言〕

1番（高橋正行君） 議席番号1番高橋正行です。通告順に従い質問をさせていただきます。今回は3項目に集中して質問をさせていただきます。

まず、第1番、消防団・署特別点検について。

自衛消防団員の参加及び見学について。

消防団は本業を持ちながら自分たちの町は自分たちで守るという精神に基づき、地元の消防団は地域の安全と安心を守るため日夜活動されている、消防機関として町に設置されているものと理解をしているところであります。

上里町では年1回、上里町消防団と広域消防署、広域消防上里分署による特別点検が今年も11月8日に上里中学校校庭で開催をされたところでございます。今回は39回目を迎え、大変伝統のある催しであるということは町民の皆様も御承知かと思われま。上里町消防団は団長以下4分団、110名の団員で構成されており、町民の財産と生命を守るべく活動をいたしており、各種の災害の出動や毎月の整備や訓練などを日夜励んでおるところでございまして、大変感謝をいたしておるところでもございます。

また、火災等の際には、広域消防上里分署や地元の自衛消防隊と連携をとり、被害を最小に食い止めることを目的に消火に当たっていることが現実でございます。

今、述べたことから町内においても、地元地域が自衛消防隊を持っているところが数多く見られ、また、町から車両などについての補助金も支出をされております。

先日、私たちの自衛消防隊は本郷地区、京塚地区、16区、17区の消防隊でございますが、会合に出席させていただき、いろんな意見を聞いてみると、特別点検を実際に見学をし、訓練風景や整備状況、服装規律点検を見させていただき、今後役に立てようという意見が多く出されました。

私も長き間、隊の一員として携わり、区長や議員として実際に見学してみて、一層若い隊員などに見せたい、また、見せておくべきと思った次第でございます。火災現場では署・消防団、自衛消防隊が連携を深めることが上里の安心安全のまちづくりになるのではないのでしょうか。ぜひ町内全域の消防隊 企業も含めてでございますが に見学の参加の案内状を配付、送付したらいかがでしょうか。関根町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、2番、上里町ゴルフ場の利用料金について。

上里町ゴルフ場の利用料金の値下げと地元の特産品の販売について。

昨今、テレビのニュースや新聞等、マスコミではゴルフの男子賞金獲得日本一はだれ、また、至上最年少の記録を塗りかえるといったことで沸いております。ゴルフ人口の全盛は昭和60年代のバブル経済時代に始まって、バブル崩壊とともに最低になり、ゴルフ場の倒産等が目立つようになりました。ここ数年は若いプロゴルフ選手が出てきたことによって、マスコミに出る回数も多くなり、再びゴルフ人口も増えておるとおもいます。

町では、県の企業局の所有であった上里ゴルフ場の土地を無償譲与され、4月から経営に参

画をしているわけでございます。この場所は他の河川パブリックゴルフ場に比べ、台風等の洪水もほとんど影響を見ない場所だと聞いております。この上里町を含めた地域に対岸になりますが、玉村ゴルフ場や新玉村ゴルフ場がございます。ゴルファーがプレーをするのにはとてもよい環境であると聞いております。私も上里ゴルフ場は時々利用することがありますけれども、コースの管理も整備もされておりますが、利用しやすい値段であれば、高速代金を使ってわざわざ遠くのゴルフ場へ出かけて行かなくても地元でプレーできるのではと常に思っている一人でございます。

利用者が増えることになれば、税収も上向くメリットもございます。景気もなかなか上向きになってこない現状がありますが、こうした中、今回の質問として挙げさせていただいたのは、せっかく地元で公営のゴルフ場があるのですから、他のゴルフ場に比べて安く利用できないものか。また、関係者に働きの協議をする意見があるのか御質問をさせていただくものであります。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、地元の特産品の販売について御質問をさせていただきます。

最近、テレビ等でしきりに取り上げられております野菜などの特産品の販売を、クラブハウスの売店でやられたらいかがかと提案するものでございます。一般の販売はもちろんです、遠方から来た人や近隣から来た人が、家族や友人などに新鮮野菜の詰め合わせなどを土産として持って帰ると、このようなコーナーの設置を試みたらいかがでしょうか。町長の御意見をお伺いいたします。

次に、街路灯設置について。

1番として、街路灯設置の効果及び防犯についてお伺いさせていただきます。

町の商工業振興及び防犯の推進の観点により御質問をさせていただきます。

初めに、町の状況は大型小売店5店、イオンショッピングセンター、1万5,857平米、ウニクス上里、1万2,628平米、カインズホーム上里本庄店、8,850平米、七本木モール、5,162平米、とりせん上里店、1,950平米の出店により既存商店は売り上げ減少、また高齢化、後継者不足で閉店を余儀なくされている状況であります。

また、工業関係では昨年のリーマンショックによる日本経済の直撃を受け、急速に悪化し非常に経済が先細っております。ここにきて若干上向きとはいうものの、先行きも予断の許さない状況ではないかと推察されます。

また、これからの町商工業の発展、商工会の活発なる活動を模索している中、立地条件さえ整えば進出し、町内商業の環境を破壊し、経営上メリットがなくなれば町の商業環境を考えず、自分本位の経営戦略により撤退してしまう大型店舗に振り回されながらも、地域とのきずなを大切に、祭事や防犯活動を兼ねた街路灯維持、環境美化活動等、有形無形の貢献を愛着ある

当町のために貢献していると商工業者は自負しております。

このような状況下ではありますが、昨今の世の中はここ数年犯罪が増加傾向にある中、当町は夜間、町全体が暗いと町民の皆様の御指摘もごさいます。また、JR神保原南口の区画整理事業がほぼ完了し、商業地域として今後発展、期待されるわけではありますが、町の玄関口としては何とも言いがたい寂しい状況ではないでしょうか。

私の考えといたしましては、駅南通りの街路灯の整備、町内の老朽化の目立つ街路灯の整備等を早急に商工会等とタイアップし検討していただくことにより、犯罪の抑制にもつながるものと考えております。また、大型店舗、町内有力企業の方々にも十分な援助を町から要請するののも一つの考えではないでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（根岸 晃君） 1番高橋正行議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 高橋議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思ひます。

最初に、上里町消防団特別点検について。

自衛消防団員の見学及び参加についての御質問でございます。

去る11月8日、日曜日に上里中学校校庭におきまして、第39回上里町消防団・署の特別点検が実施をされたわけでございます。毎年、火災シーズンに入る11月に行っており、上里町長を点検者として、人員服装規律の点検、機械器具の点検を行い、消防操法・救急操法、放水試験を実施いたしておるところでございます。入場行進から始まり日ごろの訓練の成果を十分発揮し、厳粛のうちにとり行われ、点検者として講評、訓示を行ったところでございます。

御案内のように、昭和49年の消防団組織の組織替えで消防団は現在の4分団110名体制となり、各字の消防団は区長さんを管理者として自衛消防隊として位置づけられ、現在に至っておるところでございます。

議員御提案の自衛消防団員の見学及び参加についてでございますけれども、ぜひ御来場をいただき、参加していただきたいと思つておるところでございます。行政区自衛消防隊23隊、企業内自衛消防隊4隊に呼びかけていきたいと思つておるところでございます。

近年、地震や災害に備えた自衛消防組織として、その必要性が再評価されておるわけでございます。消防署、消防団と連携し、非常事態に備えていただきたいと思つておるところでございます。ぜひ自衛消防隊の事業計画に組み込んでいただければありがたいというふうに思つておるところでございます。

次に、上里ゴルフ場の利用料金についての御質問でございます。

利用料金の値下げと地元の特産品の販売について。

上里町ゴルフ場の質問でございますけれども、この4月より町がゴルフ場を県から引き継ぎ、株式会社リバーフロンティア公園施設の管理許可を与え、運営が行われておるわけでございます。運営に関しましては、会社自体がみずからの経営方針に基づき、料金プランや割引サービスなど等、いろいろな面で努力をされていると聞いておるわけでございます。

最近では、広報等で上里町民優待デーのお知らせもあったわけでございます。しかしながら、上里ゴルフ場は近隣の民間ゴルフ場より若干高いというようなお話もたくさんございましたので、6月か7月ごろでございますけれども、ゴルフ協会の会長と支配人にいろいろとお願いをしてきたところでございます。その結果、11月から、先ほど申し上げました広報に出ております平日は6,600円で食事つきということで、今回からそういう形の中でやりますというふうに言われておるわけでございます。また、日曜日は9,900円で食事つきというお話でございますから、この近隣のゴルフ場に比較して大変安くなったというふうに自負をしておるところでございます。

ちなみに、つい先日、広告と一緒に入ってまいりましたゴルフ場、また近隣のゴルフ場を調査をいたしましたけれども、平日が食事つきの場合、7,800円から8,500円、そして土日の場合は1万2,000円から1万3,500円、そういうところがゴルフ場が非常に多いわけでございますけれども、上里町のゴルフ場はそういうことで大変安くなってきておるところでございます。先般も支配人にお話しを聞きましたら、徐々にゴルフ人口が増えているというようなお話を聞いたわけでございますけれども、この値段が周知徹底すれば、もっともっと上里町のゴルフ場を利用してくれる人が多くなるのではないかなと、そんな感じがするわけでございますけれども、町といたしましても、多くの町民の方がゴルフ場を利用していただけるように広報等でPRをさせていただきたい、このように思っておるところでございます。

また、JAが行っている農産物直売所のような地元特産品の販売ができないかとの御質問でございます。

クラブハウス自体が狭いので、販売ができるスペースがないと思っておりますけれども、先日も支配人とお話しをしてきましたところ、それはどうぞやってください、ぜひやってくださいと。ただ、人が余りいませんので、その販売をお手伝いすることはできないわけですが、出品者が交代交代でやっていただけるなら、中でも外でもテントを張ってでもやっていただいても結構ですと、そういうお話をいただいておりますから御理解をいただきたい、このように思っておるところでございます。

続きまして、街路灯の設置について。

街路灯設置の効果について（防犯など）という御質問でございます。

上里町では地域における街路灯（防犯灯）の設置済み本数については、平成21年3月末現在で2,738本、年間の電気料については855万4,986円、蛍光灯の交換などの修理については789カ所、315万6,454円を支出しておるわけでございます。街路灯を設置することによる効果については、交通事故の防止・歩行者の安全確保・防犯の観点から大変有効なものと考えております。地元の区長さんなどを通じて地域の要望にこたえていきたいと、このように考えておるところでございます。日常生活において、防犯灯による夜間外出等の際の補助的な役割、夜間就寝時の防犯など、生活環境の保全を図ることを目的として設置をされておるわけでございます。

しかしながら、新規の設置要望については、まれに住宅に住む個人のプライバシー、農作物の影響などの理由により設置できないところもあり、慎重に考えておるところでございます。

蛍光灯の部品交換などの修繕においては、速やかに実施するとともに、地元区長さんなどの要望のもと新規設置についても実施をしまいたい、このように考えておるわけでございます。

また、駅南のロータリーから南の三田久保原線までの約200メートルの区間については、必要最低限の防犯灯については設置されておると思いますが、将来の住宅街・商店等の立地も予想されることから、ある程度美観に配慮した街路灯などがあれば、優良住宅地の形成にとって非常によいことだと思っておるわけでございます。

財政状況も厳しい中ではございますが、商工会・地元企業などから協賛などの工夫を凝らした形での検討をしていただきながら、なおかつ、町並み形成に役立つものであれば検討をしたいと思います、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 1番高橋正行議員。

〔1番 高橋正行君発言〕

1番（高橋正行君） ありがとうございます。

大変丁寧な御説明をいただきまして、納得をいたした次第でございますが、1、2再質問をさせていただきます。

上里町民優待ということで11月より食事つき6,600円、平日ですね。それから日曜が9,900円、このような値段でプレーができると。また、広報でもこれは拝見したわけなんです、いまい少し、たとえ幾らかでも私の考えでは平日が6,000円、土日が9,000円ぐらいで、できればもっとお客さんが増えると、そういうふうを考えておるんですが、町長さんのほうではそういう……。これはリバーフロンティアという企業の理念で料金設定をしてやっておるんだと思うんですが、それ以上の値下げというのは無理ですか、お伺いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里の経営をしているフロンティアは4つのゴルフ場を経営してあるわけでございます。今回の値下げも町民デーという形の中で、ほかのゴルフ場もありますから、ここだけ安くするというわけにもございませぬので、やはり上里町民デーということで月曜と木曜と日曜、特に安くしておるわけでございますけれども、そのほかにも火曜、金曜はシニアレディースデーということで、それも6,600円でやっておるわけでございます。これも全部食事つきでございますけれども、例を申し上げますと、玉村が非常に安くやっておるんでございますけれども、玉村も食事抜きで6,850円ということでやっておるわけでございますから、今度の上里町の値下げによって、玉村よりも近隣のゴルフ場よりも非常に安くやらしているということが事実でございますので、これ以上の値下げというのは非常に難しいかなと、そういう感じはするわけでございますけれども、今、サルビア会というメンバーがあるわけです。その会に入りますと、年間で1万円ございませぬけれども、それよりもまだ1,000円安くなるわけでございますから、ぜひそのサルビア会に入っていたいただければ、5,800円できるということでございます。

また、65歳以上になると税金も免税になる部分もございませぬので、大変安くできるんではないかな、そういうふう感じておるところでございますけれども、ぜひサルビア会に入って安くゴルフを楽しんでいただければありがたいなというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 1番高橋正行議員。

〔1番 高橋正行君発言〕

1番（高橋正行君） 値段の件はわかりました。

また、季節の変わり目といいますか、夏場の暑いときとか冬の寒いとき、そういうときに利用者が特に減少するという現象がどこのゴルフ場でもあると思うんですが、そういうときには、また特別の割引とかそういう利用者の減少を食い止めると、やはり利用者がないと町にも利用税が落ちませぬので、その点のことについて町長、お考えは何かお持ちでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど近隣のゴルフ場の料金の話をさせてもらったわけでございますけれども、これは冬料金でございます。ですから、12月から2月までがこの値段だということでございます。上里町におかれましては、全期間通してこの値段でやるということでございますから、春や秋のいいシーズンには恐らくもうとれないのではないかなと、そんな感じがするわけでございますけれども、ひとつ御理解をいただきたいと申します。

議長（根岸 晃君） 1番高橋正行議員。

〔 1 番 高橋正行君発言 〕

1 番（高橋正行君） ありがとうございます。

私も一生懸命、上里ゴルフ場へ通って、町の財政が潤うように一生懸命上里ゴルフを利用したいと思います。

それから、生鮮の販売ということで、先ほど町長がおっしゃいましたゴルフ場でも歓迎するよと、そんなようなお答えをいただいたんですが、そういう販売の方法等々はいろいろ工夫をして、そういう出品というんですか、品物を出す人とよく相談してやるか、また、ある面ではカタログみたいのを置いておいて、例えばお客さんが帰る 2 時ごろに詰めて注文とって届けると。そんなような方法もあると思うんですが、その点につきましてはいかがでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 今、ゴルフ場でも本当に少数精鋭でやっておるわけでございますから、ただ置いておいていただいた品物については責任は持てないと。だから、皆さんしてやっていただければどういうふうにやっていただいても結構ですよと。例えばそのところへお金を入れてくださいというそういう方法も一つにはあると思いますけれども、ゴルフ場ではそういった責任は持てませんけれども、どうぞ利用をしてください。それで大体、平日はそんなに買っていくお客さんはいないんだろうと思いますけれども、土曜、日曜が多くお客さんが入っているわけですから、土曜、日曜に限定をさせていただいて、外へテントを張ってやっていただいても結構です。そういうことですから、出す人がその辺のところは研究をしながらやっていただければいいのではないかなと、そういうふうに思います。

議長（根岸 晃君） 1 番高橋議員。

〔 1 番 高橋正行君発言 〕

1 番（高橋正行君） わかりました。

それと駅南の街路灯についてでございますが、これは私のあくまでも案なんですが、ロータリーから通りまで仮に 20 本、普通の街路灯じゃなくて商店とか事業所へついている 5 メートルぐらいのあれですね、商工会でつけていますよね。あんなようなのがあったら町の玄関、顔でもございますし、それでスポンサーを募りまして、スポンサーと町のほうから幾らか補助金をいただいたりして、これはすぐすぐできる問題ではないんですが、将来に向かってそういうお考えがありましたらお答えいただきたい。大体 1 本が 13 万円ぐらいらしいんですよ。だから、それを例えば極端に言うと町で半分、スポンサーが半分というような感じでできればというふうに思っているんですが。

議長（根岸 晃君） 高橋議員に申し上げます。

通告時間がゼロになりましたので、簡潔にお願いいたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 毎年、この件については、昨年も実は商工会長さんのほうからそういうことでお話があったわけでございますけれども、スポンサーが見つからなかったのかどうかわかりませんけれども、消えてしまったわけでございますけれども、どうしてもスポンサーがぜひということであれば、町がどのくらい出せるか検討はさせていただきますけれども、できるだけの支援はしてまいりたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 1番高橋正行議員の一般質問を終わります。

一般質問を続行いたします。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 13番の桜井正でございます。私の質問は通告にありますように、1つ、人と自然が響きあう「ハーモニーガーデン上里」、第4次上里町総合振興計画について、2つ目といたしまして、上水道事業と県水受け入れ計画について質問いたしますので、町長の答弁をお願いいたします。

まず、1といたしまして、駅前通りの活性化についてお聞きをいたします。

平成13年3月に作成されました駅前通り活性化計画策定調査報告書、これが関根町長が発行したものでありますけれども、この報告書によりますと、駅前通り周辺地域活性化の基本方針という項目がありますが、その基本方針として上里町の生活、文化のリーダー、快適で安全な暮らしの広場として活性化を図ることが必要と、こんなふうに駅前通りについて位置づけております。

そして、その具体的には駅前通りの整備、駅前広場の整備、そしてイベント、クリーン化、また、市、すなわち朝市であるとか日曜日であるとか青空市であるとか、そうしたイベント等をしていくことが必要だろうと、こんなふうに位置づけられているわけでありまして。それが平成16年3月に作成されたものでございます。

そこで町長はこの策定調査報告書を作成して、もう既に5年たつわけでありまして、この駅前通りの活性化について、どのように実施してこられたのか、今後、どのようにこの報告書に基づいて実施していくのか、町長の考えをまずお聞きしたいということでありまして。

次に、2点目といたしまして、この報告書に位置づけられております活性化の具体化、まず第一歩として朝市、日曜日、青空市、こういうものについてこの報告書でも実施することによって活性化を図ろうと言っているわけでありまして、私もこの問題については、もう3回か4

回にわたってとにかく何かをすることによって、人は集まり、そして人が集まることによって、何か活性化の方法が見えてくるのではないだろうか、起爆剤になるのではないだろうか、こういうことで何回か提案してきたわけでありましてけれども、町長もできることからやりたい、まず、何ができるのか検討してみたい、こういう答弁を繰り返されてきたところであります。

先ほど同僚議員の質問に対しての町長の答弁がありましたように、2期8年、町の発展のために頑張ってきた。さらに4年間頑張りたいと、そういった決意も述べられたところでありますけれども、この神保原駅前の活性化というのは神保原地域だけの問題ではなくて、町の玄関として、町が今日まで発展してきた、その重要な役割を果たしてきた20年前、30年前においては、駅前商店街と位置づけられたほど、この町を発展させてきた地域でございます。これを抜きにして町の発展は考えられないのではないだろうか、こんなふうに思います。今後、さらに上里町が大きく発展するためには、今まで発展を支えてきたこの駅前通りを抜きにしては考えられないのではないだろうか。こんなふうに思い、せっかく町でこんな立派なパンフレットを町長がつくったわけですから、それに基づいて、できることから一つ一つ実行していただきたい、こんなふうに思うところであります。

上里ふれあいまつりも関根町長就任から町のにぎわい、活性化のためにということで7回を数え、一定の成果も上がり、住民からも評価されておるところでございますけれども、やはりこれはまだ商店の活性化まではいかない。ボランティア団体が年に1回、ふれあいまつりに参加し元気づけられた、そして、フリーマーケットに参加してよかった、そういう評価はありますけれども、7回このふれあいまつりに参加して町の商店が活気づいた、そういうところまではまだいっていないはずであります。町民の触れ合い、そういうお祭りからもう一步、あと半歩足を前に踏み出して、今度は地域の活性化、商店の活性化、それに向けての努力をお願いしたいと、こういうことであります。まずは町が何か行動することによって、商工会も農協もあるいは地域のさまざまな団体や個人も参加し、輪が広がっていくのではないのでしょうか。今まさに行動が求められているのではないのでしょうか。町長の答弁をお願いするものであります。

次に、3点目といたしまして、本庄下野堂道路、高崎線に沿って本庄下野堂から神保原に通じております町道がありますが、それが今、そのまま丁字路になったままでいるところでありますけれども、その本庄下野堂道路を延長して、そのまま真っすぐ西に伸ばして、高崎線に沿って西に延長して駅前まで延長してほしい。こういう請願が平成5年に出されていたと思います。提出者は当時の区長であった岩田忠明氏ほか五丁目の区長、東町の区長、四丁目の区長、当時の全区長が連名で提出しており、地域住民の署名も830人からの地域の住民の方も、ぜひその道路をつくってほしい。そうした請願出され、町の議会でも採択してあると思うところであります。議会で採択したものの一体その請願はどうなったんだろうか。もう既に十数年た

つわけでありますけれども、町当局としてはどのように対処したのか、その経緯について、まず御説明お願いしたいところであります。

私の知るところでは、その町道の延長は距離的には大した距離ではない。住宅もほとんどない。だから、すぐ実施していただけるのかなと思っていたわけでありますけれども、十数年たちましたが、一步も進んでいないように思われるところであります。私の知るところでは、そのネックになっているのが距離も少なく、住宅地もないのですが、工場がかかると。それがネックでその話は立ち切れになったと、そんなふうに聞いているところであります。

やはり、平成10年ごろであります、住民からの請願として上里郵便局の南側に五丁目に行く町道があるんですが、その道路の拡幅をしてほしい。こうした請願も出されましたが、それも議会で採択し、直ちに拡幅、一部まだ残っているところはありますけれども、おおむね拡幅実現されました。そこもやはりオーエム製作所という工場があったんですが、そこについては幸いなことにその工場は工業団地のほうへ移転された。そういうことでその部分については、町道の拡幅が実現できたところであります。

ただ、先ほどの本庄下野堂線については全く既存の道路がないところに、新たに町道をつくるということですから、大変な困難が伴うことは重々住民も承知しているところでありますけれども、神保原地域の発展だけではなく、町の発展を支える駅前、駅周辺地域の活性化、駅づてでいくのならば、町がもっともっと努力をしていただいてもいいんじゃないかなと、こんなふうに思いますが、町長の考えをお聞きしたいわけであります。

第4次上里町総合振興計画、人と自然が響きあう「ハーモニーガーデン上里」、こういう位置づけられております立派な冊子ができておりますけれども、この第4次上里町総合振興計画でも、土地利用の基本方針として、神保原駅周辺の市街地については、町のにぎわいの中心として商業系、住居系を中心とした都市的な土地利用を図ります、こんなふうに明記されているところでございます。

そして、本町上里町は神保原駅を中心に発展し、北口から国道17号に向かう道路の両側に商店街が展開し、それを取り巻くように住宅街が形成されてきました。また、南には兎玉工業団地があり、神保原駅と工業団地の間に住宅団地をはじめ多くの住居が点在し集落を形成しています。こんなふうに明記されているところであります。

そこで、第4次上里町総合振興計画、この総合振興計画、人と自然が響きあう「ハーモニーガーデン上里」、これに基づくまちづくりをぜひやってほしい、こんなふうに思います。そして、駅通り活性化のために本庄下野堂道路を延長して、駅前ロータリーと接続していただいているのでしょうか。町の顔であり、町の中心は神保原駅前通りと言葉では言うけれども、実際には県道でありながら道路は狭い、そして、30年前は賑わっていた商店街は今ほとんどない。

商店が何店か点在しているにすぎない。こういう状況の中で通勤者が駅への通勤として通過道路になっている。ただ、駅に行くだけの通過するだけの道路になっている。その道路さえも県道でありながら狭い。こういう状況の中で、やはり駅前通りをただ通過道路としてロータリーに行って帰って来る。そうすることが狭い道路はすれ違う、歩行者にとって障害になる。そういう状況の中で本庄下野堂道路を延長してロータリーに接続することによって、さらに交通の流れがよくなり、活性化の起爆剤にもなるのではないのでしょうか。そういう位置づけで町でも努力をしていただきたい、こんなふうに思うところであります。

そして、その請願を出した当時の区長さん、まだ多くは健在でありますし、それに署名した830人からの住民の願いはまだ消え去っていないはずであります。この請願された道路に係る工場がネックで一步も前に進まない、そういう話は聞き及んでいるところでありますけれども、この第4次総合振興計画にありますように、駅周辺は商店街、商業系、住居系、そうした都市にしていきたいんだと。工場については、上里町の南側に工業団地があり工場ゾーンとして位置づけられている。そういうことでその道路にかかわる工場、東北電機鉄工と聞いておりますけれども、その工場について、やはり町の発展のために工業団地のほうへ移転していただくことができないかどうか。そうした呼びかけ、お願い、そうしたものも町長にしていただけないかどうか、そうした努力をしていただけないかどうか、その辺についてもお聞きしたいところであります。

町でも9月定例議会で企業誘致条例をつくったわけありますので、その精神にのっとって駅のすぐ東にある工場についても工業団地のほうへ移転をしていただく、そうした努力を町長にしていいただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きするものであります。

次に、4点目といたしまして、大字嘉美に場外車券売り場ではなく工場の誘致をしていただいたらどうだろうかということで、9月議会のときにも一般質問をし、この点について町長にお聞きしたところでありますが、第4次上里町総合振興計画によるまちづくりとして、再度お聞きしたいと思えます。

第4次上里町総合振興計画でも土地利用の基本方針として、大御堂、立野南、三田などの既存の工業系用途地域については、町の生産機能の拠点として工業系の土地利用を図りますと明記されているところであります。

そこで町長も大字嘉美への場外車券売り場については好ましくない、こんなふうに9月定例議会でも答弁されていると思えます。すなわち私は神保原駅の東にある東北電機鉄工という工場を、この大字嘉美の立野南に移転していただく。そうすることによって、今場外車券売り場の建設予定地と言われておりますパチンコ店の跡地、そしてその周辺の駐車場跡地、そこへ移転をしていただくなれば、場外車券売り場をつくらなくても工場が移転することによって

雇用も拡大できるし、工業系のゾーンとしてますます地域の発展につながるのではないのでしょうか。そうすることによって、駅前通り活性化のための道路整備もできるし、企業誘致という住民の要望も満たせるのではないのでしょうか。町長の英断と実行、そして、まず行動することを強くお願いするものであります。町長の答弁をお願いいたします。

次に、大きな2点目といたしまして、上水道事業と県水受け入れ計画について質問いたします。

その1つは、八ツ場ダム建設中止と県水道事業の見直しについて質問いたします。

前原国土交通大臣が八ツ場ダムの建設中止を表明したことから、同ダム建設問題が今大きな政治問題になっております。我が上里町にとっても関係することなので、上里町の水道管理者である町長に質問をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず、埼玉県はこのダム建設に莫大な県費を投入し、渇水対策としての取水権を得ようとしております。そして、その取水権を前提として県内全域に県水を送っているところであります。上里町でも水源地対策として約2,000万円負担したり、町の安い良質の水が十分足りているのに高いまずい県水を無理やり買わされている。鴻巣市にある利根大堰、あの利根大堰から上里まで水道管を引っ張って利根川の水を飲まされている。上里町は安くてうまい水があるからいいですよというにもかかわらず、もう既に管を布設したからなんでもかんでも買ってほしい、こういうことで押し切られているところであります。

そこで、お聞きしたいのは、この八ツ場ダム建設は中止ですよ、前原国土交通大臣が表明した途端、東京や埼玉や栃木や茨城の知事が、「それじゃ我々地方が負担した金は返してもらいたい」、そういうふう知事が反発したところ、前原大臣は「わかりました。法的手続を踏んで地方で負担した分は地方に返しましょう」と、こんなふうに言われました。もし、国が県に負担した分を返すんだったら、町が負担した分も返していただきたい、それが1つ。

もう1つは、町は県から高いまずい水を無理やり買わされているわけですが、それはもういいですよと断っていただきたい。そんなふうに思いますが、町長の考えをお聞きしたいところであります。

2点目といたしまして、ただいま申し上げました上里町の負担した水源地対策費、当初3,000万あったんじゃないかなと思ひまして詳しく調べたところ、いや2,000万だよという話でありましたので、2,000万でも今の町にとってみれば大変ありがたい金であります。上里町では平成14年度から19年度まで、6年度にわたって2,048万円を水源地対策費として八ツ場ダムなどの水源地域対策費用の負担金をシフトしてきたようであります。国が八ツ場ダムをつくらないのであれば、当然町が負担した水源地域対策費の約2,000万円も返還していただくべきではないのでしょうか。財政難の今の上里町にとっては2,000万という収入は大きな財源ではない

でしょうか。町長の考えをお聞きしたいところであります。

3つ目は、先ほども申しましたが、県水受け入れ計画の見直しについて。

埼玉県は八ツ場ダム建設に同意することで暫定水利権を確保し、それを前提に上里町に対して鴻巣にある利根大堰から高いまづい県水を送水しております。そのために上里町の水道料金は高くなったり、住民からはまづいとも言われております。

そこでお聞きしたいのは、この高いまづい県水の受け入れを断るか、あるいは最低限の水量に見直すべきではないでしょうか。町長の答弁をお願いしたいところであります。

町の県水受け入れ計画によりますと、平成12年度から16年度までは、1日当たり500トンで18万2,350円払ってきたようでありまして。平成17年度から19年度までは、1日当たり1,010トンで36万9,636円払ってきたようでありまして。平成20年度は1日当たり1,340トンで48万9,218円、これを年間365日にいたしますと3,180万円、単年度で払ったようでありまして。平成21年度は1日当たり1,670トンで60万9,550円、これは年間365日では3,960万円になるようでありまして。平成22年度以降、来年度以降になりますと1日2,000トンでありますので73万円、年間では4,740万円になる予定であります。

上里町の水道事業は単年度では赤字、累積でも2億円近い赤字だと言われておりますけれども、その原因の一つは、この高いまづい県水を買わされているから、そこにあるのではないのでしょうか。単年度4,000万から5,000万、県に払わなければ単年度では町の水道事業会計は黒字になるのではないのでしょうか。2億円の累積赤字が仮にあるとしても、10年、20年のうちには上里町の水道事業企業会計は黒字になるのではないのでしょうか。上里町でも県水受け入れ計画の見直しをすべきだと思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 桜井議員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思っております。

人と自然が響きあう「ハーモニーガーデン上里」について。

の駅前通り活性化について、の朝市、日曜日、青空市等について関連がございますので、一括答弁をさせていただきたいと思っております。

ジャスコ神保原店が閉店して以来、神保原駅前通りは人通りが大変少なくなってきており、元ジャスコ神保原店が閉店してから建物や駐車場が使われないことは、町といたしましても大変マイナスであるものと考えておるところでございます。

桜井議員の御質問のように、駅前通りを活性化させるには、毎年11月に行われておるふれあいまつりのような朝市、日曜日、青空市等のイベントの開催や、魅力ある商店街づくり等を行

い、周辺から活力を駅前通りに呼び込むことが必要であり、このためにはその取り組みの主体づくりから始めることが重要であると考えております。

主体となるのは、地域の住民が主役とならざるを得ませんが、商店等については後継者難で、周辺から活力を呼び込むだけの魅力のあるイベントや商店街をつくっていけるかが課題であると思っておるところでございます。

町といたしましては、神保原駅前通りの活性化のために、地元の住民が主体となったまちづくり組織の立ち上げを支援することや、町商工会、JAなどと相談し朝市、日曜日、青空市等の開催を含む神保原駅前通り活性化対策を行うことが必要であると考えておるところでございます。

次に、本庄下野堂道路の延伸と駅前ロータリーの道路整備について。

最初に、下野堂道路の延伸と駅前ロータリーの道路整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

本庄下野堂線につきましては、昭和40年ごろ地域住民の交通の利便性や商工業の発展などを考慮し、関係地権者に概要の説明がなされました。その後、この地域の人口や交通量の増加に伴い、地元区長さんなどから平成5年度に議会に請願が提出され採択をされておるところでございます。

当時の建設課で現地調査を行っておりますが、道路計画には工場や多くの住宅の移転が伴うことから、事業を進めるのは膨大な予算が必要と予測されたので、事業は中断されたままとなっております。しかし、この道路は本庄市から神保原駅までの効果的なアクセス道路としては大変重要な道路だと思っておるところでございます。今後の課題といたしましては、工場等の補償費や移転先の問題について検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、大字嘉美の場外車券売り場でなく工場誘致をという御質問をいただいたわけでございます。

大字嘉美に場外車券売り場でなく工場誘致を行ったほうがよいのではないかと御質問ですが、本庄下野堂通り線を延伸する道路に関係する工場の面積は、場外車券売り場が計画されている土地の数倍はございますので、移転先といたしましては考えることは難しいと考えておるところでございます。

また、町内にはほかにも工業適地はございますので、移転するという事になった場合には、できる限り支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、このほかの五丁目に入る道路のオーエム製作所のところにつきましては、オーエム製作所が神川に転出したわけございまして、地主さんは違う人であったわけございまして、スムーズに理解をしていただいた。そういうことであその道路はできたというふうに御理解

をいただきたいと思います。

次に、八ツ場ダム建設中止と県水道事業の見直しについて。

上里町の負担した水源対策費（3,000万円）の返還について関連がありますので、一括答弁をさせていただきます。

今年8月に行われた第45回衆議院総選挙において、与党が逆転して非自民を中心とする民主党政権が誕生して、群馬県に建設中の八ツ場ダムの建設中止が問題化されておるところでございます。埼玉県をはじめとする関連する各県においては、八ツ場ダム建設を強く要望しておるところでございます。

なお、県水道事業の見直しにつきましては、埼玉県企業局に確認をしたところ、埼玉県としては八ツ場ダム中止撤回を求めているので、今の段階では検討していないとの回答をいただいたところでございます。

次に、上里町の負担した水源対策費2,047万円の返還についてですが、埼玉県水源地域対策基金に関する協定書を平成12年3月に締結し、負担額は人口と給水量50%ずつの配分割合で算出され、県水を受水した平成14年度から19年度までの6年間で2,047万3,000円を負担してきたところでございます。

この負担した基金の目的は、県が水道の用に供する水資源の開発、また利用のための施設の建設に伴い、その生活の基礎と著しく影響を受ける者の生活の安定と福祉の向上、並びに地域及びその周辺地域の振興を図るための基金であり、ダム本体の工事費に使用されておる基金ではないわけでございます。

また、ダムの目的には利水と治水の役割がある中で、基金は県水導入のためであり利水目的となっており、水源地域についても利根川水系、荒川水系が対象となっておるところでございます。

現在、国はダム建設の中止を表明していますが、埼玉県を含む1都5県ではダムが必要との立場をとっておりますし、多くの地域住民が建設を要望している状況です。町といたしましても、八ツ場ダム事業の状況を注視し、県や他市町村との連携をしながら必要な措置をとってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、県水受け入れ計画の見直しについての御質問でございます。

埼玉県公営企業管理者として、平成6年3月15日に埼玉県水道用水供給事業に関する協定書締結をしたところでございます。協定書には平成11年度から供給開始で、平成11年度に1日当たり1,500立方メートル、平成12年度から1日当たり2,000立方メートルとなったおったわけでございます。しかし、協定書締結時、計画していた事業や水供給需要が伸びず、平成10年12月に年間給水量の縮減をお願いしてきたところでございます。

実際の供給量は、平成12年度から平成16年度まで、1日当たり500立方メートル、平成17年度から平成19年度まで、1日当たり1,010立方メートル、平成20年度、1日当たり1,340立方メートル、平成21年度、1日当たり1,670立方メートルであり、平成22年度より協定書のとおり1日当たり2,000立方メートルとなっておるわけでございます。ダム建設中止になったときは、県水道入量の見直しを埼玉県企業局に要望をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 答弁ありがとうございました。

再度、何点か細かいことをお聞きしたいわけでありますけれども、まず、第1点は、駅前通りの活性化について、町長はいつもそういうふうに答弁しているんですけども、具体的な一歩が出ないわけなんで、まず、具体的には何をやるのか、いつやるのか。地元の住民がやれば町は援助しますよというような答弁であろうと思うんですけども、それではいつまでたっても住民が動くのを待っていたのでは、住民はなかなか非力でありますので1人や2人、個人では動き出せない。やはり町が指導し音頭をとって、まず1回ぐらいは町が何かイベントを計画するなど、まず最初は町が何かすることが必要じゃないかなと、住民の要望で、そのために町が援助しましょうというなら、まず住民が動くことが第一歩でありますけれども、町がこういう計画をもって、町の発展にとって欠かせない事業でありますから、まず町が第一歩を踏み出す必要があるんじゃないでしょうか。指導する、そして、まず町が何か、町としてはこんなことをやりたいんだけど、住民に協力してもらえないか。そうした、まず第一歩は町ではないでしょうか。その辺の町長の考えを再度お聞かせ願いたい。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども答弁をいたしましたけれども、駅前通り活性化につきましては、地域の住民や商工会等が主体になって取り組むことが、まず先決であるというふうに思っております。まず、駅前通りの活性化に取り組む組織づくりを町のほうで率先してやってみたいというふうに思っております。その中でいろいろと議論をしてみたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 駅前通りの活性化については、もう十数年前にも区長をはじめ地元

議員や大勢の関係者を集めて会議を持ったり、検討会を持ってきて、これでこうした立派なパンフレットができて、これでもうこのとおり実行すればすぐできるんだというところにきたんだけれども、だれもやらないと。既に十数年たつわけなんで、今求められているのは実行がまず

第一歩、半歩でも足を動かすことが、手を動かすことが、口を動かすことが必要なわけなんで、その努力を町のリーダーである町長が足を半歩動かすか、手を半分動かすか、口を一言でも動かすかどうか、そこにかかっているわけなんで、町長の一言、一步、拳手、拳動をひとつお願いしたいわけであります。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 道路の拡幅につきましては、もう何回もやっておるようでございます。この駅前通りの活性化のお祭りだとかそういうものについては行われておらないわけでございますから、まず、組織づくりを先駆けてやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。また、その中でいろいろ議論も出てくるとは思いますけれども、その議論の中で、できるかできないかは検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 次に、いきたいと思いますが、先ほど触れました本庄下野堂道路の延長と駅前ロータリーの道路整備について、これはちょっくらちょいとすぐ実現するとは住民も思っていないわけでありましてけれども、これが実現すれば活性化になるだろうと大きな期待もあるわけでありまして、これに町長がどれだけ努力するか、それを見守っていると思いません。

そこで、町長はこの工場について、その工場の関係者と会ったことがあるのか、話し合ったことがあるのか、接触を持ったことがあるのか、今後、そうしたいと考えておられるのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 東北電機鉄工所とは、私はこの件でお会いしたことはございませんけれども、担当課の皆さんが何度か足を運んでお話をしておるようでございます。

ただ、東北電機鉄工所におかれましては、あの場所からいい場所があればどこかへ出たいということであれば、町も率先していい場所を見つけてやりたいと、そういうふうに思っておるわけでございますけれども、また、その辺の真意につきましては、私も一度お伺いをしまして、

お話を聞いてみたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 私も会ったことはないんですけども、町長にはぜひ会って話し合っていたきたいなと、そんなふうに強く期待をしているところであります。

そして、特に町長の知人、親友といいますか、町長の知っている方でいっぱい土地を持っている人がおられますので、工業団地周辺でも、上里町内でもいっぱい土地を持っている方が、町長が知っている方がいっぱいいると思いますので、そうした方の御協力もいただきながら...
...。聞くところによると、あそこは9,000平米ですか、9反歩、1町近い用地があるということなんで、これもまたちょっとちよいと代替地が簡単に見つかるとも思っていませんけれども、町長は非常に人脈も多いし、知人も多いわけなんで、そうした方の御協力をいただければ不可能なことはないと、こんなふうに思っております。そうしたことで、さらなる御尽力をお願いしたいと、こんなふうに思っているところでございます。

次に、時間も余りありませんので、次の上水道事業と県水受け入れ計画についてでありますけれども、先ほど町長は、国は、国土交通省はダムはつくらないと、中止だと言っているけれども、住民は必要だと。だから、町長としてはダム建設推進に期待をしたいというような答弁に聞こえたわけでありましてけれども、確かに1都5県の知事は、ダムは必要だと言っており、市長、村長もダムは必要だと言っております。しかしながら、その首長ではなくて一般住民は必要ない、ダムは中止すべきだと、こういうふうに強く言っておりますので、やはり私はダムはつくらないことになると、こんなふうに思います。最終的には何年先になるかわかりませんが、ダムはできなくて地方が拠出した投資した金は、結局地方に戻すことになるのではないだろうか。これは来年、再来年というわけにいかないかもしれませんが、いずれ地方に返還することになると思っておりますので、そのときには上里町も率先してその返還金は受け取ってもらいたい、こんなふうに思います。

それで、一番の問題は、そのあとの県水、先ほど町長は県水の受け入れについても見直しを県に求めていくと、そういう答弁があったわけですがけれども、これは具体的に21年度は1日当たり1,670トンで60万9,550円、年間では3,960万円、今年度も負担することになります。問題は来年度、もう今年度はやむを得ない。21年度は3,960万円、県に払うわけなんで、これはもうやむを得ないと思うんですけども、問題は22年度以降、1日2,000トン、73万円、年間では4,740万円、これを22年度に払うのか払わないのかでは、上里町の水道会計が赤字になるか黒字になるか。多分、県水は要りませんと、町は4,740万円を払いませんということになれば、上里町の水道会計は単年度では黒字になるのではないかなと思いますけれども、具体

的にどういふ見直しをしていくのか、再度答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この協定書は、私が町長になる前の平成12年から協定書がそういうふうになつておられるわけでございます。しかしながら、協定書どおりには上里町はとっておりませんでした。大変少ない水をいただいておつたわけでございますけれども、今度、寄居、小川にホンダ工場が来ますと、かなりの水量が要るのではないかなというふうに思つておられるわけでございますけれども、かえって割り当てが少なくなってしまうのではないかな、そんな懸念もあるわけでございますけれども、いずれにしても、この協定書は協定書として約束を守らないわけにはいかない。そういう状況にあるわけでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

また、先ほど桜井議員からまずい水をとというようなお話をいただいたわけでございますけれども、あれは上里町の水とまぜて出しているわけです。それで地区が北と南に分かれているわけでございますけれども、北の人たちも南の人たちも、そんなに上里町の水がまずいという話を聞いたことは私も一度もございませんでした。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 時間もないので、簡単にお話ししていきます。

協定書はもう前の町長のときにできているわけですが、平成22年度以降には1日当たり2,000トンで73万円、年間では4,740万円になる協定書のようなわけですが、これを見直して少なく、できればゼロがいいんですけど、それもいかなないと。担当水道課の布設なんだから買ってもらわなければ困るといふことを言われるかと思つてはいますが、極力少なく、できればゼロに、少なくとも日量500トンぐらいに抑えていただきたい。こういうふうに町長も努力していただきたいし、県のほうも八ツ場ダムができなくなると、取水権が結局少なくなるわけだし、寄居だとかそこでもっと水を送らなきゃならない。県水そのものが足らなくなると。だから、上里町に送る余裕はないよと、そう言われると思つてはいますので、わかりましたと。じゃ、甘んじて受けて上里はゼロで結構ですと、そういう交渉をしていただきたい。

上里町の水はまずいという住民はほとんど聞いたことがない。県水が入ってからまずいというふうに言われるようになったので、県水はまずいかなとこんなふうに思つて発言したわけです。ひとつ御答弁をよろしくをお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も関係機関には要望はしてみたいというふうに思っておるところで
ございます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（根岸 晃君） これをもって本日は散会といたします。

あすの議会は9時から、またお願いいたします。

御苦労さまでした。

午後3時0分散会